

湯川氏の城・館・城下町



写真／2013年度小松原Ⅱ遺跡・湯川氏館跡発掘調査

発表資料集



「大福浪介」銘の小柄

平成28(2016)年1月30日(土)

公益財団法人 和歌山県文化財センター



1. 湯川氏館と亀山城（南東上空から）



2. 湯川氏館と城下町（北上空から）



1. 2013年度湯川氏館跡の調査区全景（上空から）



2. 2013年度湯川氏館跡の調査・調査区1（西上空から）



1. 2013年度湯川氏館跡の調査・調査区2（東上空から）



2. 2013年度湯川氏館跡の調査・259堀（南から）



1. 2013 年度湯川氏館跡の調査・008 井戸（西から）



2. 2013 年度湯川氏館跡の調査・027 堀内石垣（北東から）

開催に当たって

最近、全国的に「お城ブーム」あるいは「戦国武将ブーム」で盛り上がっています。当文化財センターでは、一昨年、紀州の戦国武将である湯川氏の館跡を発掘調査し大きな成果を上げることができました。

湯川氏は室町幕府の奉公衆で、その勢力は日高地方を中心に有田・牟婁地方に及びました。拠点として湯川氏館（小松原館）・亀山城に置きますが、その勢力に見合っただ規模であることが分かっています。発掘調査は館の南東部が対象となり、館の東を限る堀や多くの井戸・庭園の池泉などが見つかると、守護館に匹敵する規模・内容であることが明らかになりました。

シンポジウムでは、発掘調査の成果を報告し、館の構造について検討します。また、湯川氏をとりまく時代背景や城館・城下町について紹介し、戦国大名を輩出しなかった紀伊国において、それに最も近かったとされる湯川氏の実像に迫ります。

本シンポジウムが、当文化財センターの活動についてご理解をいただくとともに、地域の文化財について考えをめぐらせていただく機会となれば幸いです。

最後になりましたが、この会を開催するに当たりまして、ご協力をいただきました多くの機関、関係者の皆様に深く感謝の意を表します。

平成 28 年 1 月 30 日

公益財団法人 和歌山県文化財センター
理事長 櫻井敏雄

開催日程

《公開シンポジウム》

「紀中・紀南の旗頭 湯川氏の城・館・城下町」

■ 12:50 開会挨拶 (公財) 和歌山県文化財センター専務理事 里 森 修

発 表

■ 13:00～13:40 調査報告「湯川氏館跡の発掘調査」
(公財) 和歌山県文化財センター 川 崎 雅 史

■ 13:40～14:20 「守護家畠山氏と奉公衆家湯河氏」
和歌山県立桐蔭高等学校 弓 倉 弘 年

■ 14:20～14:30 休 憩

■ 14:30～15:10 「湯河一族の城—縄張り調査から考える—」
大阪府立貝塚南高等学校 白 石 博 則

■ 15:10～15:50 「湯川氏館跡周辺の景観」
和歌山城整備企画課 新 谷 和 之

討 論

■ 15:50～16:30 各発表者
コーディネーター (公財) 和歌山県文化財センター 土 井 孝 之

■ 16:30 閉 会

開催日時：平成28年1月30日(土) 12:50～16:30

会 場：御坊市中央公民館 3階大会議室
御坊市藪 378 番地 1

主 催：公益財団法人和歌山県文化財センター

共 催：御坊市教育委員会

後 援：和歌山県教育委員会、一般社団法人和歌山県文化財研究会、和歌山城郭調査研究会

目 次

巻頭写真 1	1. 湯川氏館と亀山城（南東上空から） 2. 湯川氏館と城下町（北上空から）
巻頭写真 2	1. 2013 年度湯川氏館跡の調査区全景（上空から） 2. 2013 年度湯川氏館跡の調査・調査区 1（西上空から）
巻頭写真 3	1. 2013 年度湯川氏館跡の調査・調査区 2（東上空から） 2. 2013 年度湯川氏館跡の調査・259 堀（南から）
巻頭写真 4	1. 2013 年度湯川氏館跡の調査・008 井戸（西から） 2. 2013 年度湯川氏館跡の調査・027 堀内石垣（北東から）

■ 開催日程	3
--------------	---

■ 発 表

調査報告「湯川氏館跡の発掘調査」

(公財)和歌山県文化財センター 川崎 雅 史…… 5

「守護家畠山氏と奉公衆家湯河氏」

和歌山県立桐蔭高等学校 弓倉 弘 年…… 15

「湯河一族の城－縄張り調査から考える－」

大阪府立貝塚南高等学校 白石 博 則…… 21
和歌山城郭調査研究会

「湯川氏館跡周辺の景観」

和歌山城整備企画課 新谷 和 之…… 31

-
1. 本書は、公開シンポジウム「紀中・紀南の旗頭 湯川氏の城・館・城下町」の発表資料集である。
 2. 湯川氏館は、小松原館とも呼ばれ、周知の埋蔵文化財としては「湯川氏館跡」の名称となっている。一方、文献資料では「湯河」で登場することが多いことから、本書では「湯川」と「湯河」は統一していない。
 3. 本シンポジウムを開催するに当たり、ご協力をいただきました多くの機関、関係者の皆様に深く感謝の意を表す。
 4. 本書の編集は、川崎雅史（公益財団法人和歌山県文化財センター）が担当した。
 5. このシンポジウムは、平成 27 年度和歌山県内地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金（文化庁補助金）を受けて実施した。

湯川氏館跡の発掘調査

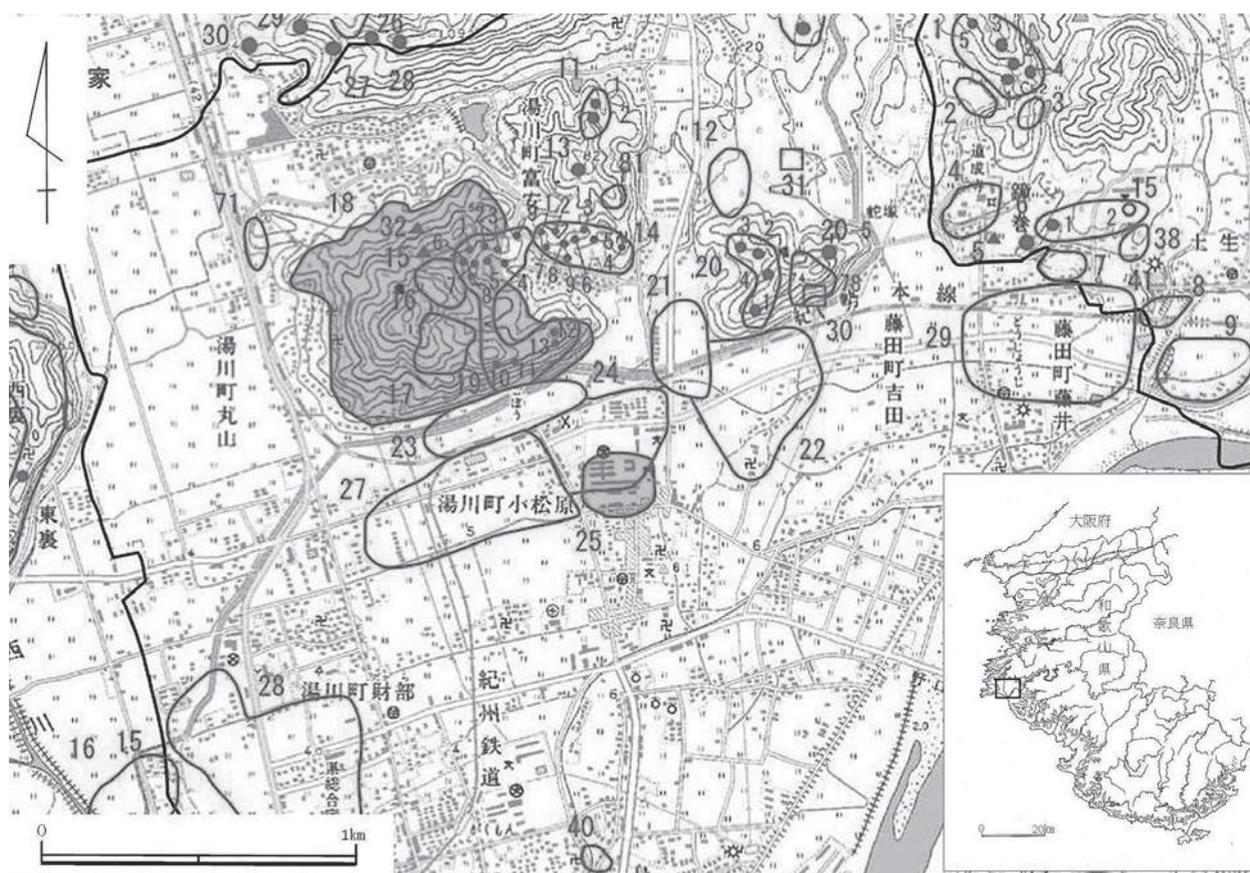
(公財)和歌山県文化財センター 川崎 雅史

1. はじめに

室町幕府の奉公衆で、紀伊国日高地方を拠点に有田・牟婁地方にも影響を及ぼした湯川氏は、その本拠を現在の御坊市湯川町に置いていた。JR御坊駅の北側には詰めの城である亀山城が、紀央館高校・湯川中学校の敷地には日常の生活をする湯川氏館（小松原館）が築かれている。

館が立地するのは、古い時期の日高川が形成した自然堤防上で、付近の標高は5～6mを測る。湯川氏館跡は、小松原Ⅱ遺跡と重複する様に位置し、これまで校舎改築や駅前広場整備工事・店舗建設などに伴って数多くの発掘調査が行われ、断片的ではあるが内容が明らかになっている。

この地区で最も遡る遺物としては、縄文時代後期の土器が出土している。その後、弥生時代前期の遺物が出土するが、遺構などは明らかでなく、遺跡が最も活況を呈するのが弥生時代中期以降で、御坊駅前から湯川中学校にかけて広く展開し、日高平野における拠点的な集落になると考えられる。



4 道成寺	14 鳳生寺山古墳群	19 亀山古墳群	24 小松原Ⅱ遺跡
10 阪東丘古墳群	15 亀山銅鐸出土地	20 八幡山古墳群	25 湯川氏館跡
11 富安Ⅰ窯跡	16 朝日谷遺跡	21 富安Ⅰ遺跡	27 蛭田坪遺跡
12 富安岡遺跡	17 亀山遺跡	22 津井切遺跡	28 堅田遺跡
13 鳳生寺山墳墓	18 亀山城跡	23 小松原Ⅰ遺跡	29 東郷遺跡

遺跡所在地

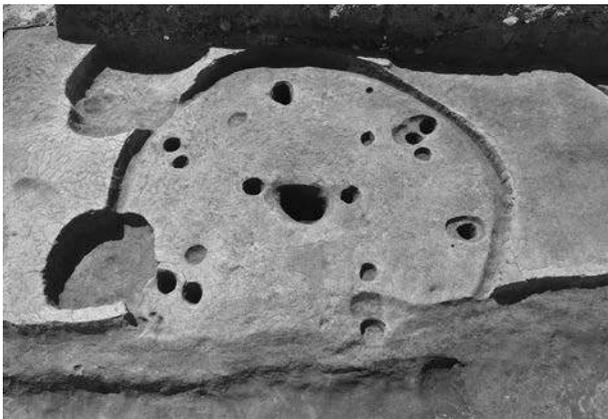
また、小松原の北東部からは、県下で最古の銅鐸が出土しているのも注目される場所である。弥生時代後期前半から後半頃までの遺構・遺物は出土しないが、この時期、亀山に高地性集落が営まれる。中世に湯川氏が城を築くように、防御を意識した集落と考えることもでき、近くからは、銅鐸が3個出土している。弥生時代末頃から古墳時代になると、再び御坊駅前付近から紀央館高校にかけて集落が営まれるようになる。

古代では瓦や硯・土器類などが広い範囲で出土し、大形の掘立柱建物が検出されるなど、郡衙や寺院の存在が考えられる。寺院は、出土した瓦が道成寺創建期のものと同じであり、白鳳時代に遡る可能性があるとともに、「日本霊異記」に登場する「別寺」であると推定できる。

熊野街道が付近を南下し、小松原集落は日高川の渡河を控えた宿場町であり、鎌倉時代から室町時代前半頃までは浄土系寺院が存在したことが、位牌や笹塔婆の出土から窺うことができる。その後、湯川氏の館が築かれ、小松原は宿場町とともに城下町となる。このように小松原周辺は、古来より日高地方の中核を占めてきた地域である。

2. 湯川氏館跡の調査

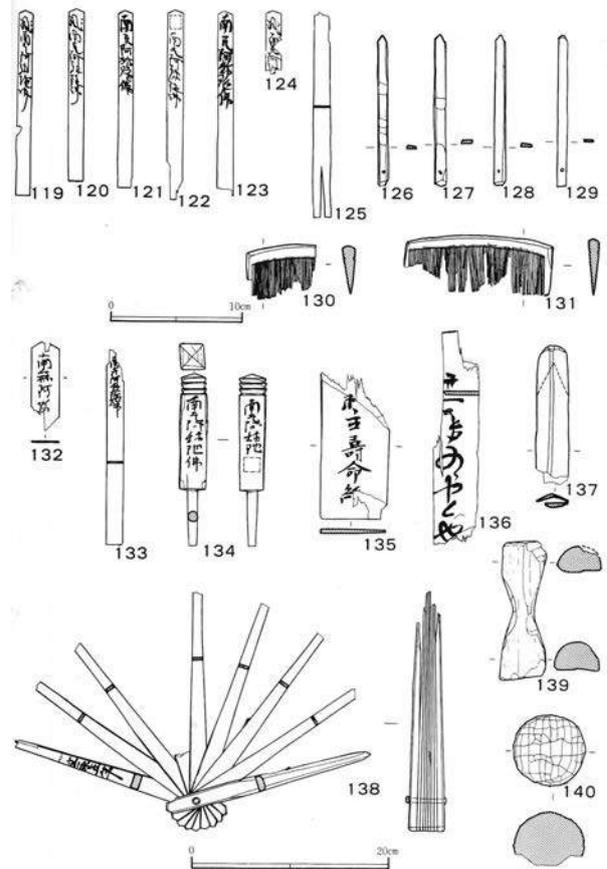
湯川氏館跡は、これまで校舎の建築などに伴い、十数次にわたる発掘調査がおこなわれ、面積約8600㎡が明らかにされている。調査では堀・溝・井戸・石垣・池などが検出され、多量の土器類・瓦類のほか金属製品・木製品などがみつかるなど、館の規模や内部の様子が想像できるようになっ



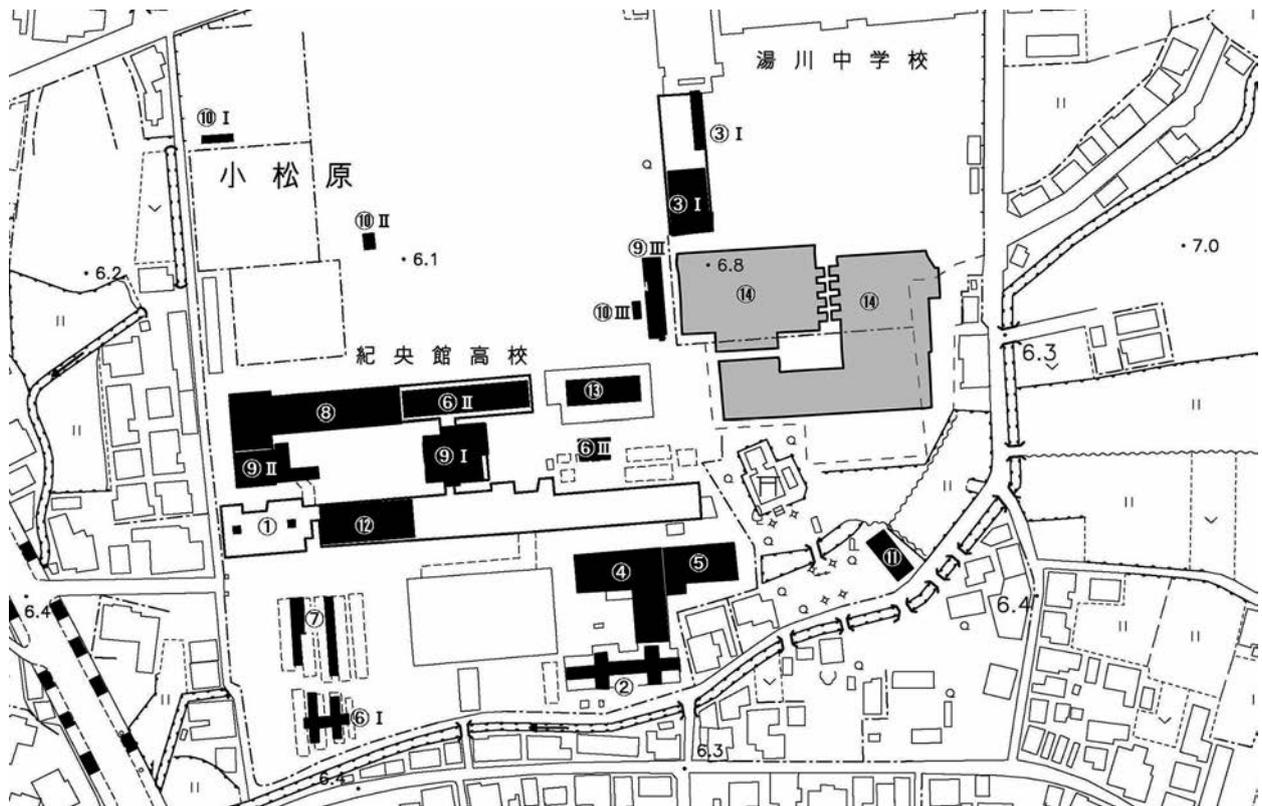
弥生時代中期の竪穴建物 2013年度



小松原Ⅱ遺跡出土の軒丸瓦（写真）と道成寺創建期の瓦



鎌倉時代の遺物 1990年度



既往の調査区

表 1. 湯川氏館に係る既往の調査

	調査年月	調査の原因	面積 (㎡)	調査の概要	報告書
1	1978.07	高等学校校舎改築	18	グリッド2箇所	—
2	1980.06～07	高等学校校舎改築	130	室町時代の石列	*1
3	1980.12～ 1981.01	中学校特別教室改築	190	館の北を画する堀 弥生時代中期の竪穴建物1棟 近世の土坑	*2
4	1981.07～09	高等学校校舎改築	430	館の南に位置する東西・南北方向の堀 池 (2013年検出の236池の続き)	*3
5	1982.07～08	高等学校格技場改築	350	池 (2013年検出の236池の続き) 排水溝	*4
6	1983.07～10	I. 高等学校自転車置場建設	135	近世すき溝 土坑	
		II. 高等学校校舎改築	400	弥生時代中期の土坑2基・溝または溝状遺構3条 中世の溝2条・室町時代の井戸1基 江戸時代の土坑(粘土採掘土坑)	*5
		III. 高等学校校排水処理上の建設	165	江戸時代の土坑(粘土採掘土坑)	
7	1984.08～09	I・II. 高等学校自転車置場建設	227	館南西部を東西に走る堀の南肩 近世のすき溝	*6
8	1985.04～08	高等学校校舎改築工事	763	弥生時代中期・古墳時代初頭の溝 谷状遺構(縄文時代後期・弥生時代前期の遺物) 館の西側を画する2重の堀 堀間に土壘	*7
9	1986.07～10	I. 高等学校管理特別教室棟建設	364	弥生時代中期の溝4条 古墳時代前期の溝1条 室町時代の井戸3基・堀・溝1条	
		II. 高等学校特別教室棟建設	234	鎌倉時代の溝1条 1985年度検出の館内堀・土壘・外堀の続き 谷状遺構	*8
		III. 高等学校体育器具庫建設	183	弥生時代中期の土坑 奈良時代の土坑 室町時代の井戸1基・堀 (2013年検出の001堀の北西側部分) 江戸時代の粘土採掘土坑	
10	1988.10～11	高等学校運動場整備工事	125	I. 2013年検出の001堀の北西コーナー一部II. 古代・中世の溝4条III. 弥生時代中期の土器棺墓・土坑・溝 古墳時代初頭の竪穴建物1棟	*9
11	1987.11～12	地区集会場の建設	160	館の南東部 池 (2013年検出の236池の続き) 堀・土壘 (堀は池に繋がる)	*10
12	1991.02～03	高等学校危険校舎改築	511	鎌倉時代の自然流路 仏教関係の遺物群 室町時代の堀	*11
13	1996.02～03	高等学校格技場建設	404	弥生時代中期の土坑 室町時代の井戸1基・堀 (2013年検出の001堀の西側部分) 江戸時代の粘土採掘土坑	*12
14	2013.05～12	中学校改築工事に伴う調査	3783		
合計			8572		

*1 『御坊商工高等学校埋蔵文化財試掘調査報告』和歌山県教育委員会 1981.3

*2 「小松原II遺跡(2)」『1980年度埋蔵文化財発掘調査概報』御坊市遺跡調査会 1981.3

*3 『湯川神社境内遺跡(湯川氏館跡)発掘調査概報』御坊市遺跡調査会 1982.3

*4 『湯川神社境内遺跡(湯川氏館跡)発掘調査概報』II御坊市遺跡調査会 1983.3

*5 『湯川神社境内遺跡(湯川氏館跡)発掘調査概報』III御坊市遺跡調査会 1984.3

*6 『湯川神社境内遺跡(湯川氏館跡)発掘調査概報』IV御坊市遺跡調査会 1985.3

*7 『小松原II遺跡(湯川氏館跡)発掘調査概報』V和歌山県教育委員会 1986.3

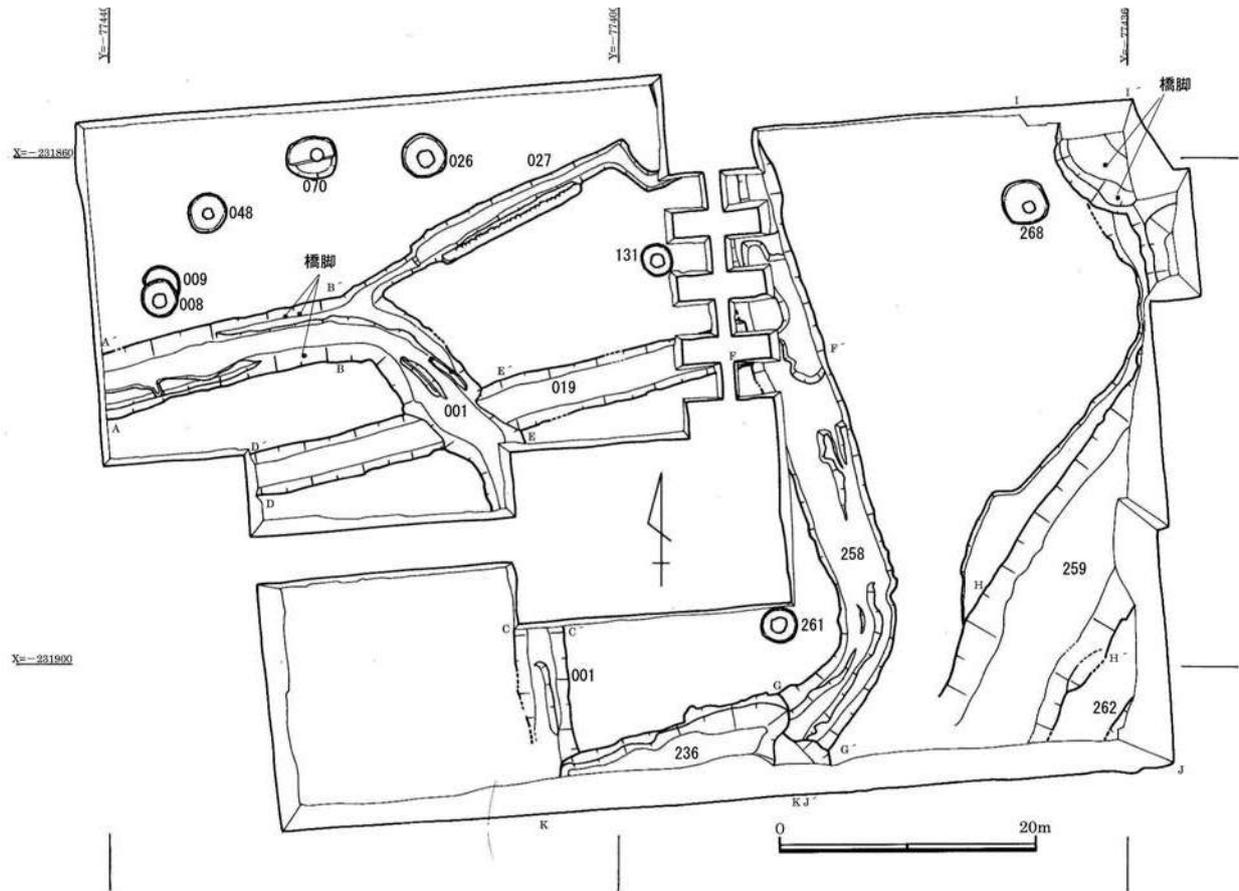
*8 『県立御坊商工高等学校埋蔵文化財発掘調査概報—小松原II遺跡(湯川氏館跡)の調査—』和歌山県教育委員会 1987.3

*9 『小松原II遺跡(湯川氏館跡)発掘調査概報』VI御坊市遺跡調査会 1988.3

*10 「湯川神社境内遺跡」『昭和62年度御坊市内遺跡発掘調査概報』御坊市教育委員会 1988.3

*11 『小松原II遺跡(湯川氏館跡)発掘調査概報』VII御坊市遺跡調査会 1991.3

*12 『県立御坊商工高等学校建設に伴う小松原II遺跡(湯川氏館跡)発掘調査報告書』財団法人和歌山県文化財センター 1996.3



室町時代（湯川氏館跡）の遺構 2013年度

てきた。

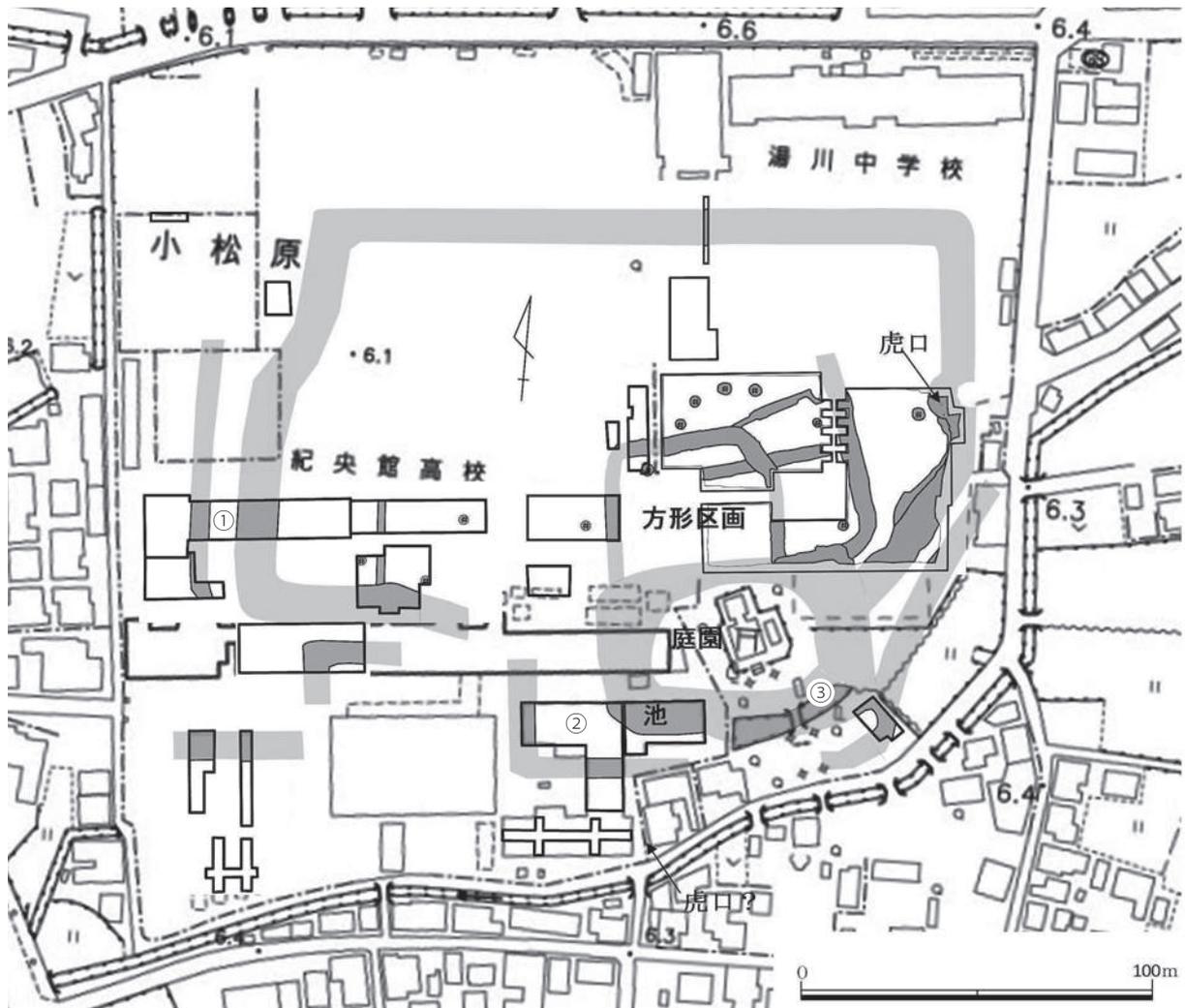
2013年度におこなわれた湯川中学校改築工事に伴う発掘調査は、面積約3783㎡と大規模なもので、室町時代の遺構には、堀（溝）5本、井戸7基、池1面、橋脚遺構2基、石垣1基などがある。遺物では、土師器（皿・釜・焙烙・火鉢）、瓦質土器（甕・羽釜・火鉢・風炉）、瀬戸美濃系陶器（天目碗・碗・皿・花瓶・卸皿・香炉）、備前焼（甕・壺・播鉢）、中国製青磁（碗・皿・盤・鉢・壺・香炉）、中国製白磁（碗・皿・香炉）、中国製染付（碗・皿・盤・杯）、朝鮮王朝焼締陶器小壺、石製品（茶臼・五輪塔・板碑・砥石）、金属製品（小柄・刀装具・釘）、銭貨、木製品（曲物・折敷・桶・漆碗・箸・横杵・建築部材・柄杓・下駄・扇骨・工具柄）や瓦類などである。

ここでは、調査成果の概略を紹介するとともに、館の構造や時期などを考察してみる。

3. 館の規模

規模に差異はあるものの、堀は各所で確認されており、方形区画を単純に堀で囲む単郭構造ではない。また、遺物や埋土の状況から、すべての堀が同じ時期に機能していたものではなく、改修などに伴って埋戻しや掘削がおこなわれていることが窺える。

埋土に瓦や焼土を多く含み、規模において幅10mを超す堀が館の最終段階のもので、館の内外を区画するものであると判断できる。これまで館の北辺・東辺・西辺を示すと考えられる堀が確認されており、南限が現在も館南方を西流する水路付近とした場合、最終段階の館の規模は東西約225m、南北約200mであると想定できる。在地領主であるものの、各地の守護館に匹敵する規模をもつことは、湯川氏の財力・権勢を物語るものと言える。当時の文書などでは、館が「小松原城」の名で



湯川氏館想定図



①館西側の二重堀 1985年度



②館南側付近の堀 1981年度



③湯川神社前に残る池

も記されていることから、平城に近い内容であった可能性が高い。実際、紀中・紀南地域の主要な山城からは多くの日常雑器が出るのに対して、亀山城からはほとんど土器類が出土しない。山城での生活の痕跡が残されていないことは、館がかなり防御に優れたものであったことを物語るとも言える。



259 堀内 橋脚遺構 2013 年度

4. 虎口と城下町

東辺の堀は直線的に伸びず、中程で内側に湾入させるなど複雑な構造をもっている。湾入部には橋脚が存在することからも、この箇所に館



亀山城と湯川氏館

への虎口（入口）があり橋が架けられていたと考えられる。

館の南側に立地する城下町は、館以前からあった熊野街道の宿場町でもあった。おおよそ現在の小松原集落の範囲に相当することが、館廃絶から間もない慶長六年（1601）の検地帳からも窺うことができる。今も残る道路は、当時のものを踏襲していることが窺え、各所にT字路が残されている。また、集落内には湯川氏の菩提寺である法林寺があり、湯川直光の供養塔が残る。城下町は、館の南辺中央に取り付き南北に伸びる道路（豎道）を中心に町割りがなされていると考えられる。この道が大手道に相当し、館の突き当りには大手の門があったと想定することが可能であろう。

館の西辺は堀を二重に掘削し、堀間には土塁を構築するなど防御が厳重になっている。これは西方向を敵が攻めてくる防御正面と想定しているからであると考えられる。以上のことなどからも、館東側にある虎口は退却も考慮しての搦手的な役割をもっていると考えられる。

5. 庭園と方形区画

湯川中学校の南隣にある湯川神社は、館にあった庭園の名残で、神社前に残る池は、社地（築山）を巡るように存在したことが、調査から窺うことができる。湯川氏は奉公衆であることから、館の構造も基本的に幕府の室町第（花の御所）同様の方形居館となる。各地の守護館も同様に方形居館であることが多く、庭園の位置も館の南東部に築くことが通例とされる。湯川氏館でも、まさにその場所に庭園が位置していることになる。

庭園の北側には幅約4～6mの堀で囲まれた東西約40m×南北約30mの方形区画が存在した



001 堀内 橋脚遺構 2013年度



001 堀内 土師器皿出土状況 2013年度



236 池出土陶磁器 2013年度



001 堀出土土師器 2013年度

ことが想定できる。この区画の北側では大小の土師器皿が多量に出土し、一定の京都系土師器も出土するなど式三献などの儀式がおこなわれた可能性がある。また、池に近い南側では輸入陶磁器などの高級品がセットで多量に出土しており、饗宴がおこなわれていたと考えられ、方形区画周辺に主殿や会所が存在した可能性がある。ただ、削平が著しいことから、礎石の検出には至らず、建物の規模・配置等については明らかでない。

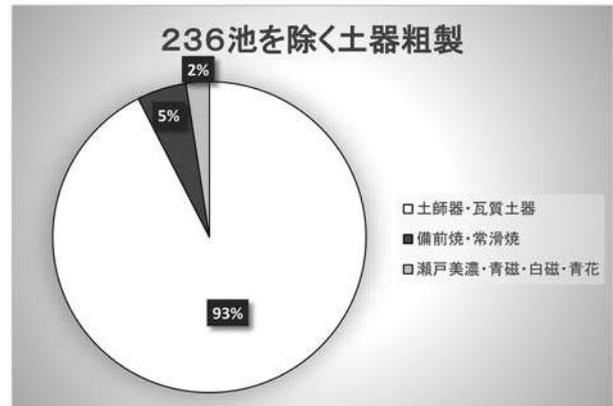
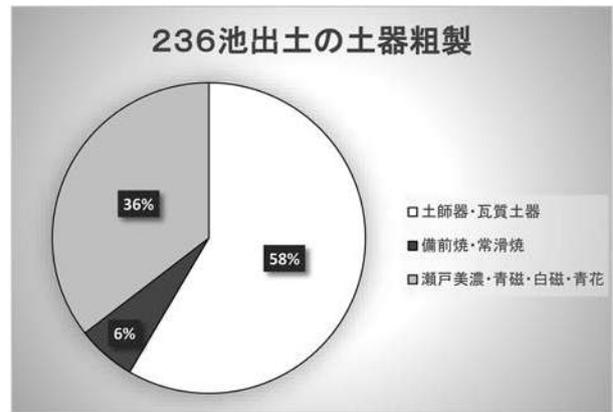
6. 館の消長

湯川氏館は、16世紀中頃に亀山城が寒風の時期には住みにくいとの理由で亀山の麓に築かれたとの伝承も残るが、亀山城では遺物が出土せず生活の痕跡がないことや、館で16世紀中頃以前の遺物も出土することからも事実とは異なることが明らかである。

既往の調査から、館の位置には少なくとも13世紀後半代には浄土系のお寺が存在したことが窺える。公家や僧侶などの過去帳にあたる「常楽記」には、康暦二（1380）年のこととして、小松原宿で亡くなった僧の妻室を九品寺で荼毘したとの記載がある。九品寺は現在小松原集落の中にある浄土宗の寺院で、それ以前はやはり浄土宗系の時宗であったとされ、小松原館の位置にあったのが九品寺であった可能性も否定できない。一方、遺跡から出土する瓦は、鎌倉時代から南北朝時代のものと16世紀のものとの2分することができ、前者がお寺に係る瓦であると判断できる。調査で出土している板碑や五輪塔あるいは戒名を刻んだ瓦（鳥衾）についても寺に係るものであろう。

また、中世の土器類をみると、13世紀後半代～16世紀末頃のものがあり、17世紀の遺物は皆無と言って良い。室町時代に限ると最も多いのが16世紀代で、15世紀代の遺物はやや少ない傾向にある。

南北朝時代、湯川氏は当初南朝に組みしたが、のちに北朝方となり、それ以来、室町幕府との繋がりが強くなる。幕府から発給される書状も14世紀中頃以降のもので、書状からは、その頃すでに湯川氏は地域を束ね、家臣団を形成していたことが窺える。確証はないものの、幕府で



土器粗製 2013年度



戒名を刻印した鳥衾瓦 1995年度

の地位を得た14世紀中頃が湯川氏館を築く契機であると考えられるが、瓦や寺の存在を考えると14世紀後半以降であることになる。少なくとも、寺のあとに館が築かれた可能性が高い。

2013年度の調査で検出した堀や井戸の時期は、おおきくⅠ～Ⅲの3時期に分けることができる。

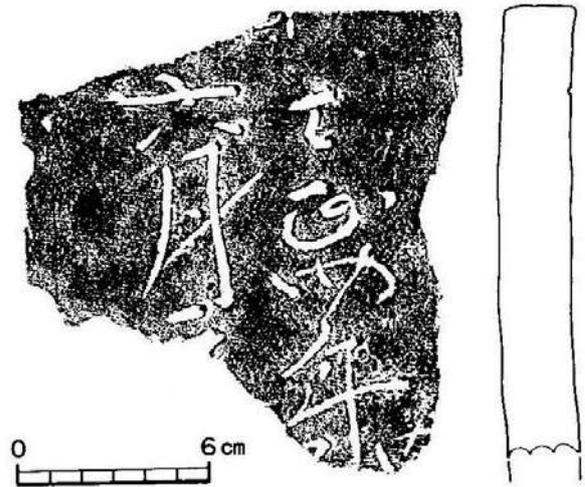
最も古いⅠ期の遺構としては、017堀・258堀・070井戸があり、出土遺物からこれらは15世紀後半から16世紀初め頃に埋め戻されたと考えられる。258堀は館の南東部を画する堀で、017堀はその内部を区画するものであった可能性が

ある。017堀と258堀は新旧関係が認められ、出土遺物も017堀の方が古く位置づけられるものの、017堀が258堀と軸方位を同じくし、258堀より東に伸びないこと、また258堀に再掘削が認められ、新旧2時期あることから同時併存した時期があったと判断した。この時期の遺構の埋土には、焼土や瓦は含まれていない。

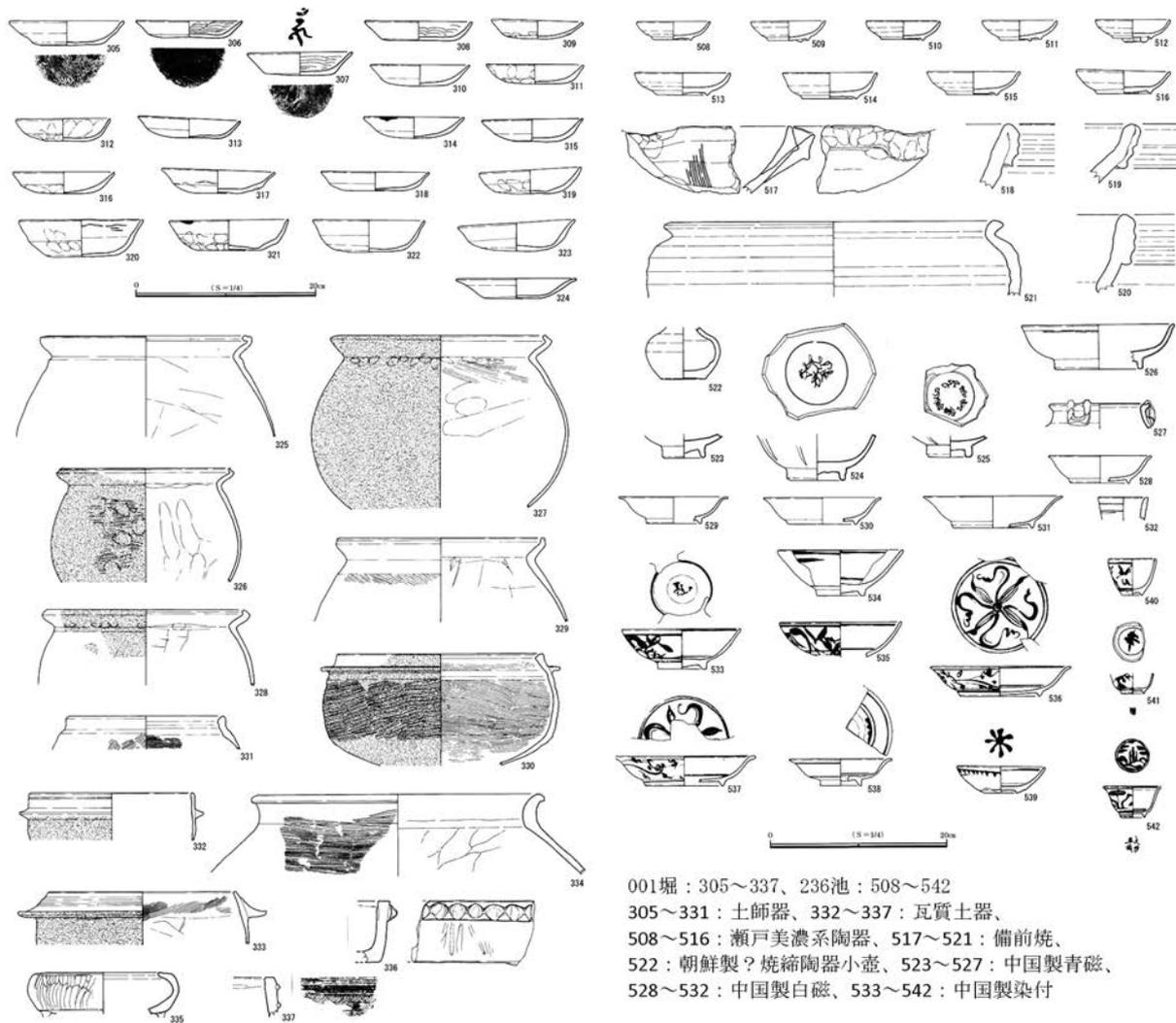
Ⅱ期の遺構には、001堀（古）・027堀・258堀（新）・026井戸・048井戸・268井戸ある。出土遺物から16世紀後半頃に埋め戻されたと考えられる。001堀は再掘削をおこなっており、新旧2時期ある。この時期の遺構埋土からは、瓦の細片がわずかに出土するものの焼土は含まれていない。また、258堀の東側に268井戸が存在することからも、258堀が館の東側を区画する堀ではなく、更に東側に館の内外を区画する堀が存在した可能性は十分考えられるものの、調査では明らかにできなかった。

Ⅲ期の遺構には、001堀（新）・259堀、008井戸・131井戸・261井戸・236池があり、これらには焼土や焼けた瓦・建築部材が含まれている。これらは天正十三（1585）年の羽柴秀吉の紀州攻めの折の火災に遭った遺構であると捉えることができ、館最終段階のものと判断できる。

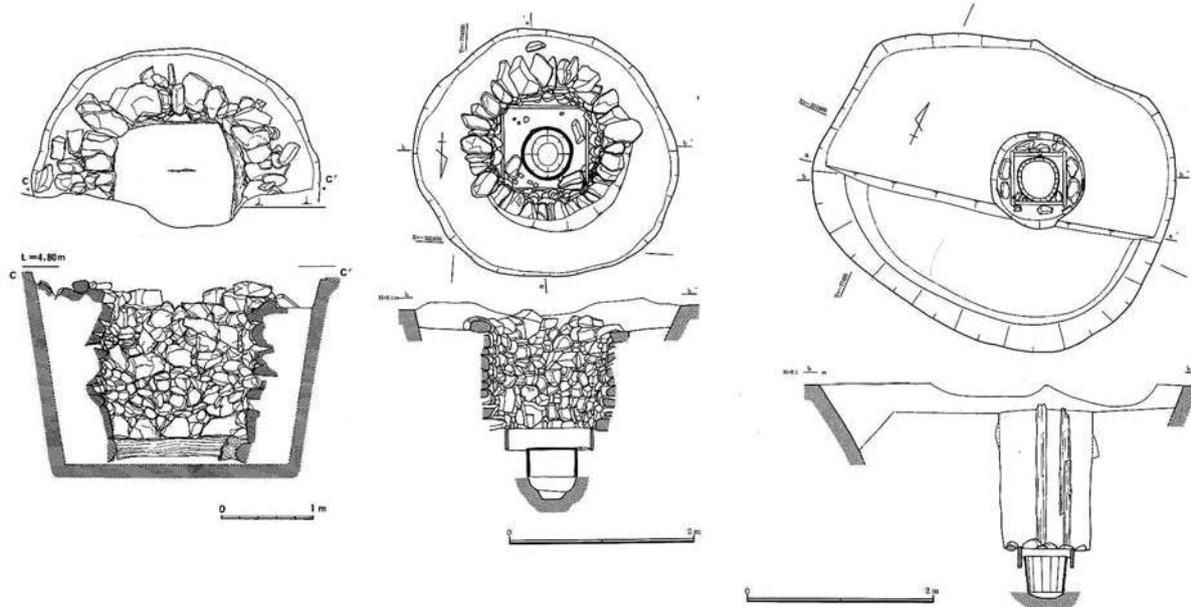
瓦の出土は、基本的にⅢ期の遺構に限られ、Ⅰ・Ⅱ期には瓦葺の建物はなかったと捉えることができる。全国各地の守護館は、幕府の室町第に倣い檜皮葺であることから、湯川氏館でも当初は瓦葺を採用せず、Ⅲ期になってはじめて瓦葺の建物を建てたと考えることができる。Ⅲ期の初めは、Ⅱ期の遺構に16世紀後半～末頃の遺物が含まれることから、およそ天正期であると考えられ、改修は池や大規模な堀の掘削など大掛かりな土木工事であったことが窺える。1986年度の調査では、天正四（1576）年銘の平瓦が出土しているように、この時期に改修があったと想定できる。天正四年は織田信長が安土城を築城する年でもあり、湯川氏も幕府から決別したことで、檜皮葺をやめて瓦葺を採用した可能性がある。おそらくⅢ期の改修契機も、全国制覇を目論む信長に対抗する目的であったと考えることもできる。



「天正四年」銘平瓦 1986年度



出土土器 2013 年度



館のものと考えられる井戸は、これまで13基見つかっている。併存するものでなく3時期を想定することができる。左端の井戸は唯一方形区画内に位置するもので、井戸側の規模は最大である。また、井戸を構築する掘形は古いほど大きい傾向がある。

井戸

守護家畠山氏と奉公衆家湯河氏

和歌山県立桐蔭高等学校 弓倉 弘年

はじめに

1 奉公衆とは何か

室町時代、幕府が組織した将軍の直轄軍。奉公衆は守護から干渉されない所領を有し、守護の動向を牽制する役割を果たした。

紀伊では、湯河氏・玉置氏・山本氏・畠山氏が知られている。湯河氏・玉置氏・山本氏は国人領主、畠山氏は守護家の一族である。

2 なぜ「家」なのか

15世紀半ばになると、守護は家伝の職とみなされるようになった。同様に奉公衆も家伝の職とみなされるようになった。奉公衆の結合が崩壊したと言われる戦国期にあっても、湯河氏は奉公衆家としての家格を誇りとしていた。

【史料1】「証如上人書札案」（北西弘氏編『真宗史料集成』3巻）

一 湯河宮内少輔

本願寺 まいる、御宿所 光春 有裏付 恐々謹言

湯河宮内少輔殿 御返報 恐々謹言

○ 奉公衆ノ位也

I 奉公衆湯河氏

1 湯河氏の出自

湯河氏は牟婁郡道湯川出身とみられる国人領主で、南北朝期には日高郡小松原に進出し、本拠とした。応永34年（1427）の「熊野詣日記」に「はしの湯川」「おくの湯川」が見える。「はしの湯川」が日高郡小松原の湯河氏、「おくの湯川」が牟婁郡道湯川の湯河氏で、両者は同族とみられる。

2 湯河氏と熊野三山の関係

応永16年（1409）、熊野衆徒が湯河氏が小松原に設けた関の停廢を幕府に要求した。

文正元年（1466）12月、畠山義就の養子政国が、湯河氏の所領の一つである芳養莊を熊野新宮に寄進した。→熊野新宮と湯河氏の対立を利用した行為。

3 畠山氏との関係

熊野新宮との対立や幕府との関係から、長祿年間以降の畠山政長と畠山義就の家督紛争において、湯河氏は政長流を支援した。→幕府（将軍）が概ね畠山政長方だったため、奉公衆としての立場と矛盾しなかった。

4 奉公衆としての活動

長享元年（1487）将軍足利義尚が命令に背いた近江の六角高頼を討つため軍勢を招集したが、その中に湯河政春の名が見える。延徳4年（1492）には、河内の畠山基家（義就の子）を討つため河内に在陣していた。

5 文化人湯河政春

湯河政春は連歌を愛好し、飯尾宗祇・牡丹花肖柏らの連歌師と交流を持った。宗祇が撰じた『新撰菟玖波集』に政春の連歌が5句載せられている。

6 京都の文化の地方移入

湯河氏の館は花の御所をモデルにしたとみられる。戦国期には館（城）を中心に町を形成した。畠山氏の広とともに、紀伊における城下町の原型となった。

II 戦国領主湯河氏

1 勢力範囲の拡大

湯河政春は、応仁の乱など畠山氏の内訌に際して所領の拡大を図った。

【史料2】『大徳寺文書』（『大日本古文書』1 - 232）

（尚々書省略）

御状委細披見候、如仰爰許之儀、大方雖勝利之分候、敵城未落居候、仍御寺高家西庄之事、従去年十月之時分、為新宮兩座、号熊野旧領、令乱入、于今知行候、言語道断之次第候、吉田之社務知行粟田分東庄并政春近年拘荊木村、其外守護領共、皆々一途知行候、及菟角之儀候者、可有敵同意歟之沙汰候間、守護も未能是非御喫候、如何様国属無為候者、連々可申合候、於拙者聊不可存疎略候、此旨能々寺家江可預御披露候、恐々謹言

十一月十八日

政春（花押）

大徳寺納所御寮

御報

2 明応の政変

明応2年（1493）細川政元が将軍足利義材（後の義植）を廃し、足利義澄を擁立した。閏4月、畠山政長は幕府を追われて河内正覚寺城で自刃し、畠山基家が幕府（細川政元政権）に復帰した。畠山政長の嫡子尚順は紀伊に逃れ、京都を脱出した足利義材（後に越中に移る）とともに反細川政元戦線を形成した。幕府が分裂し、畠山尚順は足利義材方守護となった。

3 明応の政変後の湯河氏の動向

【史料3】「衣奈八幡神社文書」1（『和歌山県史』中世史料2）

衣奈□下司職并八幡宮神職事、先祖相伝之上者、如先々毎事無相違、可令進退者也、仍状如件

明応二年十一月二日

政春（花押）

下司源七殿

衣奈荘は石清水八幡宮領であり、元来湯河氏の所領ではない。明応の政変によって守護権力が動揺し、奉公衆家湯河氏が地域権力者として権力を行使するようになった。

4 家中権力の形成

湯河氏惣領家は、庶子の所領を安堵する権力を有していた（「東京・湯河家文書」1・2）。畠山氏の内訌に連動して、一族内で権力抗争があり、湯河政春が権力を確立した（『熊野速玉大社古文書古記録』170）。

湯河氏は戦国期には家中権力を確立し、戦国領主として発展した。

【史料4】「崎山家文書」2（『和歌山県史』中世史料2）

今度対直春、別而忠節、於家中、忘置間敷候、
一、兩人同心之衆へ、彼一類、於在申事者、此方家中、不可放置候
一、自然公事辺於有之者、十之者ヲ三ツ程、可令用捨候、
一、三ヶ条咎人、其主一人迄、可被申付候、親にも子にも、被仰付間敷候、仍而後日証状如件

永禄六年九月朔日

崎山蔵人入道殿

花光善兵衛殿

御宿所

湊孫九郎

教親（花押）

湊新五郎

親宗（花押）

湯河掃部助

春頼（花押）

湯河右馬丞

弘春（花押）

湯河式部大輔

教春（花押）

この史料より、湯河氏は永禄年間には家中権力を作り上げていたことが判明する。「湊」姓が2名みられるが、彼らは雑賀衆の湊氏と同族とみられる。湯河氏が有田郡の中小国人となぜ「証状」を発給したのか。

4 湯河氏権力の拡大

【史料5】「尾崎家文書」（『御坊市史』第3巻、文書編・中世16）

尚々（岸和田）きしのわたたまり候てせめ候、定而近日（落居）らんきよたるへく候、
去五日にくめ田（落居）らんきよ候、ちんき（実休）うをはじめことことく（討死）うちしににて候、てんか（天下）の御
勝にて殊に弥介・糸ひそうす、いまにはしめさるは（働）たらき満足此事候、皆々何事も候ハ
ん事候ハすと可御心安候、爰許置様躰ハ委細新左衛門尉可申候、恐々謹言

左太

春定（花押）

三月八日

道悦

まいる

永禄五年（1562）3月、和泉久米田の戦いで畠山軍が三好軍と戦い、三好長慶の弟実休を討ち取った。この史料は久米田の戦いで活躍した「弥介・糸ひそうす」の戦功を讃えたものである。宛先の「道悦」は名草郡大野の小領主尾崎氏一族とみられる。「春定」は湯河氏一族であり、家中権力を構成する一員とみられる。「弥介・糸ひそうす」は尾崎氏一族とみられる。名草郡大野は雑賀惣国の一部である。湯河氏一族が雑賀惣国の内部で権力を行使していた。湯河氏一族から雑賀惣国の一員に感状が発給されている事実から考えて、永禄五年（1562）3月に時点では、湯河氏が雑賀衆よりも上位にあったとみられる。

6 湯河氏と雑賀衆の関係

永禄五年（1562）七月吉日湯河直春と湯河家中の構成員が雑賀衆と起請文を交わしている（「東京・湯河家文書」25号）。同文書26号では25号と同日付で、湯河直春と雑賀衆の構成員が起請文を交わしている。いずれも湯河直春から雑賀衆に対して起請文を提出している。戦国領主湯河氏の当主が、なぜ小領主である雑賀惣国と起請文を交わす必要があったのか。

【史料6】「東京・湯河家文書」25

敬白 起請文事

右意趣者、今度代替為礼儀、差越湊喜兵衛（尉）付候処、如先々不可有別儀旨、誓紙到来候、此方之儀茂、聊不可有疎意、若此旨偽申候者、日本国中大小神祇、八幡大菩薩・春日大明神、殊氏神可罷蒙御罰者也、仍起請文如件、

永禄五年七月吉日

（直春）
直

湯河左近大夫

湯河式部大夫

湯河右馬充

湯河治部大輔

湯河源衛門尉

湯河掃部助

湯河久兵衛

湊新五郎

津村式部丞

（口カ）
郷郡

雑賀庄

中郷

十ヶ郷

三上

社家

御中

Ⅲ 戦国期湯河氏の動向

1 湯河氏の畿内進出

天文11年（1542）3月、将軍足利義晴の要請を受けた湯河光春が畠山植長の河内復帰を支援した。これ以降、湯河氏の河内における活動がみられる。

永禄2年（1559）、湯河直光が家臣と対立して紀伊に没落した畠山高政の河内復帰を支援した。永禄4年（1561）から翌5年にかけて、再度紀伊に没落した畠山高政が三好政権を打倒するため和泉・河内に進攻した。湯河直光は永禄5年に至り出陣したとみられる。

2 湯河直光の戦死

永禄5年（1562）5月、河内教興寺合戦で畠山軍が三好軍に大敗した。最初に湯河直光が戦死したことで畠山軍が総崩れとなり、畠山軍は大敗した。

湯河直光の戦死が湯河氏権力の動揺と紀伊国内での地位低下を招いた。それが史料4・6の事例である。

3 湯河直春の動向

湯河直春は元亀元年（1570）8月、将軍足利義昭の要請をうけて畿内に出陣した。→織田信長上洛後に至っても奉公衆家としての意識が強い。

天正11年（1583）湯河直春は畿内に出陣した。→本能寺の変後の混乱に乗じた行為。

天正13年（1585）羽柴（豊臣）秀吉の紀伊平定で湯河直春は本領を追われた。

◎ 参考文献・論文

矢田俊文氏著『日本中世戦国期権力構造の研究』

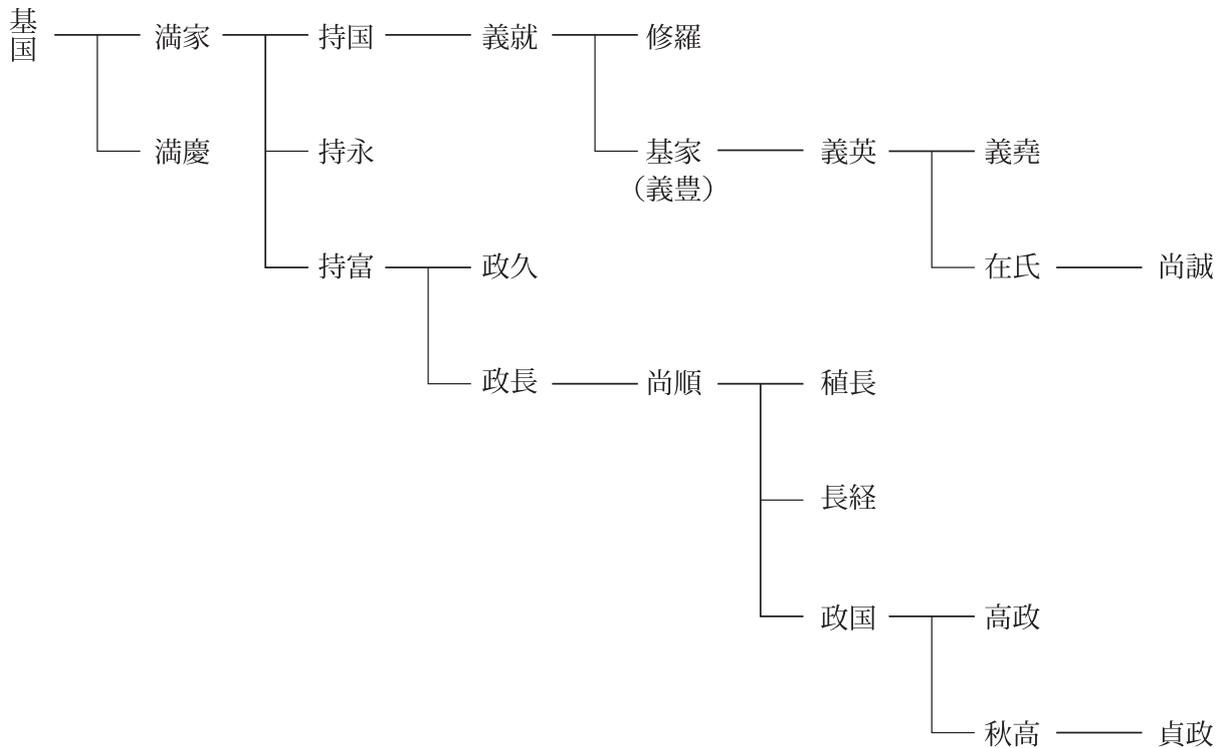
拙著『中世後期畿内近国守護の研究』

拙稿「畿内に出陣した紀州衆」（小山靖憲氏編『戦国期畿内の政治社会構造』所収）

湯河氏関係の史料は『御坊市史』（第3巻史料編I）に、畠山氏と湯河氏関係の史料は、『大阪狭山市史』（古代・中世史料）にまとめられています。

【参考資料】

◎ 畠山氏略系図



◎ 戦国期湯河氏当主代々変遷（かなり推定が含まれています）

1 政春（新庄司・安房守）

寛正年間（1460年代）～永正年間（1500年代ころ）

初見は寛正3年（1462）書状（「東京・湯河家文書」）。終見は永正5年（1508）と推定される足利義尹御内書（「渡辺家文書」）

2 光春（孫三郎・宮内少輔）

永正年間（1510年代）～天文年間（1540年代）

「畠山家文書」に見える「湯河孫三郎」が初見か。『天文日記』等で天文10年代まで活動が知られる。

3 直光（宮内大輔）

天文年間（1540年代）～永禄5年（1562）5月20日（戦死）

天文18年（1548）12月3日付口宣案（「渡辺家文書」）が初見か。

4 直春（中務大輔）

永禄5年（1562）5月～天正13年（1585）4月

天正14年（1586）7月、謀殺されたと言われる。

湯河（川）一族の城 — 縄張り調査から考える

大阪府立貝塚南高等学校・和歌山城郭調査研究会 白石 博則

1. はじめに

湯河氏（以下「湯河」と表記）は、御坊市小松原に居を構えた室町幕府奉公衆家であり、戦国期の紀伊を代表する武士団であった。そのため湯河氏に関わるとされる（伝承）城館跡は多数にのぼる。その中で今回は近世に編まれた地誌等に基づいて関連城館を抽出した（表1）。これ以外にも諸書に湯河氏関連城館とされるものが多数存在するが、今回は近世地誌等を根拠にして19箇所抽出して考察を行う。

なお、湯河氏の城館についての報告・研究は、『御坊市史』・『定本和歌山県の城』などの総括的なものや、小松原館跡の発掘に係る報告、最近出された『亀山城跡測量調査等支援業務報告書』（公財和歌山県文化財センター）、『和歌山城郭研究3』所収の拙稿「湯河氏の城・玉置氏の城」がある。しかし、城館とその主体の関係などの考察は緒についたばかりである。

築城主体（伝）を分類すると、①小松原を本拠とする湯河惣領家、②田辺市芳養町湯河式部大輔家（庶子家・下芳養殿）②湯河（嶋）弘春に代表される湯河一族衆、④伝湯河氏被官（家臣）、となる。その分布範囲はおよそ有田郡から西牟婁郡で、内陸部には少なく海浜部及びその後背平野・河川の中流部である。特に芳養川流域に分布が密である。

表1. 伝湯河氏・湯河氏家臣の城館跡

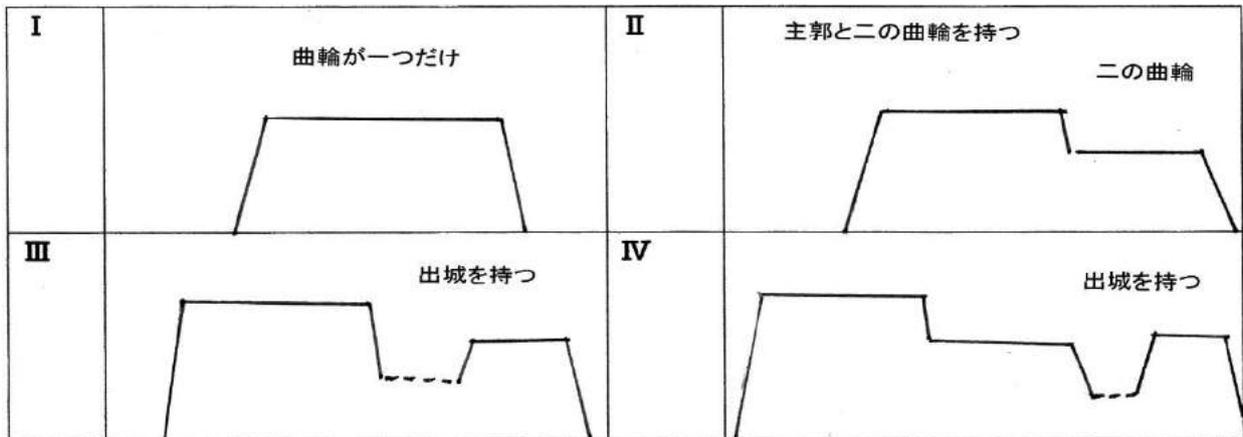
番号	名称	所在地	形状	文献	伝主体	比高	縄張り分類
1	湯川氏第宅	有田郡広川町広	平地城館	紀伊続風土記	湯河氏	0m	不明
2	小松原館	御坊市湯川町	平地城館	紀伊続風土記	湯河氏・惣領家	0m	不明
3	亀山城	御坊市丸山町	山城	紀伊続風土記	湯河氏・惣領家	80m	IV
4	比井城	日高郡日高町比井	山城	古今年代記	湯河・島弘春	60m	IV
5	鞍賀多和城	日高郡日高町原谷	山城	鞍賀多和長尾記	湯河氏家臣崎山氏	310m	I
6	高城山城	御坊市名田町楠井・西山口	山城	紀伊続風土記	湯川氏家臣湊上野	210m	Iか
7	湊氏屋敷	御坊市名田町楠井	平地城館		湊氏？	0m	不明
8	要害山城	日高町印南町印南	丘陵城館	紀伊続風土記	湯河右衛門太夫	12m	I
9	八千貫城	日高郡印南町西ノ地	丘陵城館	紀伊続風土記	湯河氏家臣津村式部丞	0m	I
10	扇山城	日高郡みなべ町西岩代	山城	南部湯川氏系図	湯河直春	180m	I
11	土井山城	田辺市上芳養	丘陵城館		湯河氏	10m	I
12	日向山城	田辺市上芳養日向	山城	紀伊続風土記	湯河宮内少輔光春	120m	II
13	泊城（泊山ノ城）	田辺市上芳養	丘陵城館	紀伊続風土記	湯河氏・式部大輔家・庶子家	30m	II
14	横手山城	田辺市平野	山城	風土記書上帳	湯河氏関連？	70m	III
15	土井城	田辺市西野々	丘陵城館	紀伊続風土記	湯河氏家臣平井氏	0m	I
16	峯山城	田辺市境	山城	紀伊続風土記	湯河氏	40m	I
17	内羽位城	田辺市林	平地城館	紀伊続風土記	湯河氏のち家臣林氏	30m	I
18	龍神山（龍山）城	田辺市東山	山城	紀伊続風土記	湯川氏・湯川直春（名所図会）	350m	I
19	曾和城	田辺市田尻	平地城館	紀伊国名所図絵	湯川氏家臣林氏	15m	I

※比高は直近の集落（現在の）からの高さである。

表1の「縄張り分類」は、基本をI（単郭）とII（複郭）とし、さらに出城の有無を加え4種類に分けた。以下の通りである。

- I 規模の如何に関わらず単郭（曲輪が一つ）。主郭の周りに付属する帯曲輪・腰曲輪を備えたもの。
- II 主郭以外にそれに準じる曲輪を持つ城館。多くは山城で、主郭と副郭(二の曲輪)を持つ。
- III 主郭+出城（出曲輪）。I + 出城。出城は本城（中心になる城）から離れた（自然地形を挟んで）戦いの足場である。
- IV II + 出城（出曲輪）。亀山城など大規模な城郭がこれにあたる。

縄張り分類模式図



2. 個別城館の解説

- 1 湯河氏第宅 所在地不明ながらおよそ広川町広の広川に面する自然堤防上に想定される。『広川町誌』によると、広村の北の新田にあり一町四方の規模であったようだ。畠山尚順が湯河氏らに広を追われた永正17年(1520)以降に営んだ、湯河氏の有田郡の拠点と推定される。
- 2 小松原館 少なくとも15世紀から天正13年まで湯河氏の日高郡の拠点であった。亀山城とセットととらえ「根小屋式城郭」（註1）とされる。
- 3 亀山城 小松原館の詰城にあたる。本城部は主郭と二の曲輪、及び山腹の帯曲輪・腰曲輪からなる。堀切よりもこれら山腹の曲輪群で山下からの侵入を防いでいる。東に造成の十分ではない出城を持つ。この出城は横堀・連続堀切が使われている。本城部は主郭と二の曲輪が高い土塁と切岸で一体化して周囲から隔離している。周囲の帯曲輪・腰曲輪との繋がり悪い。筆者は未見だが『亀山城跡測量調査等支援業務報告書』（県文化財センターによると、近世の記録「紀伊国古城並道法海路船懸帳」の記述に合致する帯曲輪・腰曲輪が山腹に多数確認され、東尾根には堀切もあるという。報告書では「総曲輪面積が広いことや、周囲が長いことは、必然的に城に動員できる兵が多かった証左でもあり、湯川氏の家臣の多さ・兵力を物語るものと言え。」と評価されている。

亀山城は熊野街道から一定の距離があり、街道掌握よりも御坊平野一帯の広域支配に力点を置いたと評価できる（註2）とされる。筆者は湯河氏の経済活動の拠点を小松原館とし、亀山城を日高平野における湯河氏の軍事的なシンボルであったと評価した（註3）。日高平野においては玉置氏の

手取城に次ぐ規模を持ち、出城を持つ構造は湯河氏の本城にふさわしい。

4 比井城

比井城は天路山城（天神社のお旅所があったので天路山という）とも呼ばれる。日高町比井と津久野の境の比高 70 m の山塊にあり、南尾根の曲輪（図Ⅶ）に屋敷を想定すると根小屋式城郭と評価される。

主郭Ⅰの北にⅡ・Ⅲの曲輪を持ち、更に北に出城Ⅳ、西にⅥを持つ。この出城を持つ構造は 3 の亀山城と同じである。また堀切をあまり使わないで山腹に帯曲輪を設けて防御する技法も亀山城と共通する。

城主と伝承される嶋弘春は、永禄 5 年の「湯河一族連署起請文案」、永禄 6 年の「藤内大夫等連署起請文」（註 4）「湯河教春等連署契状」（註 5）に登場する湯河右馬允（丞）弘春のことで、「湯河家中」を構成する有力者であった。比井の若一王子神社に伝わる「若一王子権現縁起」（享保 5 年・1720）には「当浦（比井）之城主」として弘春の名があり、社内には弘春を祀る「弘春社」がある。また古い棟札には弘春の名を記したものもあるようだ（「古今年代記」註 6）。「藤内大夫等連署起請文」からは弘春には被官「丹下孫四郎」や「被官衆」が付属していたことが知られる。

比井浦は「慶長一六年加太浦より錦迄加子米究帳」（註 7）に「五拾石九斗八合ハ 加子七十式人」とあり、近世には比井廻船の拠点として栄えた。海路による熊野詣では荒天時日ノ岬の通過を避けて比井に上陸し、陸路をとったとされる。日高平野の外港的な役割を持っていたようだ。

5 鞍賀多和城

標高 350 m 比高 310 m、亀山城の真北の高地に位置する。熊野街道を眼下に見下ろす位置する。伝城主崎山氏は有田郡の武士で、「湯河教春等連署契状」には湯河氏と同盟を結んだ武士として「崎山蔵人入道」の名がある。しかし立地的に見てこの場所は広域支配権力の手になるものであり、築城主体は湯河氏であろう。

6 高城山城

湊氏は「湯河家中」の一員で、有力家臣であったようだ。永禄 5 年雑賀衆と取り交わした「湯河直春起請文」には湊新五郎の名がある。

高城山城は御坊市名田町楠井と印南町西山口の境に位置する。山頂部は平坦ではあるが切岸や堀切がなく、城郭遺構は確認されていない（註 8）。臨時的な使い方をした山城ではなかったか。

7 湊氏屋敷

御坊市上楠井、地藏寺の南の台地端の一角が湊氏の屋敷跡と推定される。今も子孫が住む。宅地化され遺構は残らない。或いはこの場所は近世の屋敷地かもしれない。湊を見下ろす立地である。

8 要害山城

印南川河口を見下ろす比高 12 m の独立した丘上に位置する。印南浦は中村、宇杉村、光川村に分かれるがそのうち中村にあたる。印南浦は「慶長一六年加太浦より錦迄加子米究帳」に「百廿五人 此米百五十石」とある。

印南本郷（印南浦か）は、室町期下芳養の湯河氏の管理下にあった。「湯河右衛門大夫」については不詳だが、一族衆であろう。

9 ハ千貫城

印南町西ノ地の台地の北東端にあり、小字「城ノ中」という。東西 90 m 南北 45 m ほどの規模で、曲輪の東 3 分の 2 は土取りのために削減されている

る。城主の津村氏は16世紀前半の湯河政春期の文献に「津村」、永禄5年の「湯河一族連署起請文案」（註9）には末席に「津村式部丞」の名がある。台地上の集落からやや離れた位置にあるが、集落と密接な関係を保ち、島田川河口部を押さえる立地である。

10扇山城

「南部・湯川系図」（註10）に岩代春昌が湯河直春とともに一時的に拠ったとする。扇山の山頂部東西10m南北30mほどを溝と低い土塁で囲った簡素な構造で、防御性の有無は検討の余地がある。臨時的な施設であろう。

11土井山城・12日向山城

上芳養の土井山城と日向山城は直線距離で200m隔たる。土井山城の背後の尾根道が日向山城の虎口につながっており、根小屋式城郭と評価できる。土井山城は宅地・畑で破壊されているが、日向山城は遺構が良好に保存されている。上下2段の曲輪があり、その間には虎口が設けられている。横堀・畝状空堀群も使われており、戦国末の縄張りと考えられる。

『紀伊続風土記』には「湯河宮内少輔光春の砦」とある。また秀吉の家臣仙石氏に攻められ城主は首を取られ京に送られたとも伝承されている。「永禄三年（1560）東岩代神社棟札（裏面）」（註11）の寄進者として「上ハヤ百文湯河藤右衛門殿」とある。ちなみに棟札表面には「下ハヤ百文湯河五郎右衛門殿」の名がある。この湯河藤兵衛が城主かどうかは不明ながら、上芳養の有力者として湯河氏がいたことは確かである。芳養川流域には、下芳養に湯河式部大輔家、上芳養には詰城を持った自立的な湯河氏（上芳養殿）がいたようだ。

13泊城

下芳養井原の西、城山崎にある。昭和40年代に調査されることなく破壊されたため、正確な構造は不明である。水島大二氏が記憶に基づいて描かれた図を参考資料として見てみると、中心的な曲輪は二段でその下に腰曲輪を伴う縄張りであったようだ。これは12日向山城の縄張りと同じのⅡタイプである。虎口などは不明である。出城などはなかったようだ。山麓に「土井ノ谷」の地名があるので、館・屋敷と対になった根小屋式城郭であった可能性が高い。ここは下芳養殿と通称される式部大輔を官途名とする湯河氏庶子家の拠点と考えられる。惣領家に対する庶子家の独立性は高かったようである（註12）。秀吉の紀州攻めで城を明け渡して、後に部将の杉若氏が拠った（瓦が採集されている）。

芳養川河口部に近く、眼下に井原の浜を望む。「慶長一六年加太浦より錦迄加子米究帳」には、「下早浦 五十三人 此米六十三石六斗」とあり、下芳養に湊があったことがわかる。湊を押さえる立地であったようだ。

14横手山城

中芳養平野の集落の北西にあたる。単郭の城がやや離れて2か所にある。堀切などの防御施設が充実している西側の城が主であろう。単郭が並立するⅢタイプは珍しい。城主は湯河氏とあるだけで詳細は不明。

15土井城

中芳養西野々にあり。比高の低い段丘の先端部にあたる平地城館で、居住性が高い。湯河氏被官平井氏掃部頭の居城とされる。

- 16 峯山城 下芳養境にあり。単郭の山城。土塁が残る。堀切は使われていない。明確な虎口を持たない。「湯川氏」の城とされる。
- 17 内羽位城 中芳養林にある丘陵城郭で、開発のため旧状ははっきりしない。『紀伊続風土記』には「東西三十間許南北三十一間許」とある。初め湯河惣領家が拠り、後に家臣林氏の館になったという。
- 18 龍神山城 龍仙山、龍山とも呼ばれる標高 496 m の山上に遺構が残る。山頂の南北を堀切で遮断し、主郭とその周囲に帯曲輪を設けた単純な構造ではあるが、虎口（出入口）は土塁で挟み込んだ形をとっており、この地域では明確な構造を持つ。
- このような広域を見渡せる山上に城郭を築く意図は、田辺平野、特に右会津川流域（秋津荘）へ影響力を保持するためと考えられる。龍神山の南麓にあたる秋津荘下秋津の秋津若一王子神社の棟札に記された寄進者は、永正 7 年（1510）には「大壇越当地頭愛洲元俊」であったが、永禄 4 年銘の棟札には愛洲に代わって「信心之大地頭湯河直光」の名になっている。これは愛洲氏を駆逐した湯河氏の勢力が秋津にも及んできたことを示しているとされる（註 13）。龍神山は古くから湯河氏の勢力下にある芳養川流域と右会津川流域の境界にあたる。湯河氏の勢力拡大と龍神山への築城は関連があるのではなかろうか。
- 19 曾和城 林八幡神社の南の台地を通称「曾輪ノ段」（標高 31 m）と呼ぶことから、当地と推定される。丘陵の下位段で遺構は残らない。

3. 分析

- ① 被官・家臣であったと近世に伝承されるものの城館（7・9・15・17・19）は、平地或いは低丘陵に位置する。遺構が残らないものがほとんどだが、居住性の高さが窺える。これらは有事の際に逃げ込み恒常的に維持される詰城（山城）を持たない。つまり「根小屋式城郭」ではない。例外的に山城に拠ったとされるのは、崎山氏の 5 鞍賀多和城、湊氏（湊上野）の高城山城がある。これらも詰城としての恒常的な機能はなかったようだ。
- ② 湯河惣領家・庶子家・一族衆の城館は根小屋形式のことが多い。1・2 の小松原館・亀山城、4 比井城、11・12 の土井山城・日向山城、13 泊城で、例外は湯河右衛門大夫の要害山城（丘陵城郭）18 龍神山城（伝湯河直春・比高 350 m）である。またこれらの詰城にあたる山城は比高 100 m 程度と比較的低山であり、曲輪配置はⅡタイプ（主郭以外に主郭に次ぐ二の曲輪を持つ）である。大きな曲輪が二つ必要とされるのは、籠城時に主郭に城主・主だった家臣、二の曲輪には周辺地域の被官を含む村落の軍勢を収容するためであろうと筆者は解釈している（註 14）。彼らの城館が地域の中で軍事的に優位にあり、戦いの拠点となっていたことを物語る。
- ③ 湯河惣領家・庶子家・一族衆の城館の縄張り分類において、Ⅳタイプ（本城と出城を持つ）は 3 亀山城と 4 比井城の 2 城のみである。出城を築く意味は単に出城のある方面から敵の侵入が予想されるだけではなく、城主の軍団内部に自立的なまとまりを持つ集団を抱え込んでおりその集団の拠り所を必要としたと筆者は解釈している。3 の亀山城は惣領家の本

城であり、御坊平野には湯河氏に味方する集団（村落の軍勢など）もあり、彼らの拠り所となったのではなかろうか。4比井城は津久野と比井の両浦の間にあることから、出城には北の津久野の軍勢が拠ったのではないか。3亀山城と4比井城が同様の曲輪構成をとることは、惣領家と湯河弘春家が同様の軍団構成を持っていたことを示唆している。湯河弘春（家）の湯河家中の中での優位性が窺える。

註

1. 平時の居館と有事の詰城（多くは山城）が併存し、有機的に関連したと想定される城館を言う。居館の直ぐ上に山城がある場合とやや離れた場所にある場合がある。
2. 新谷和之「奉公衆湯河氏の本拠の景観—小松原館周辺の空間構成—」（『和歌山地方史研究 67』2015）
3. 白石博則「亀山城」『近畿の名城を歩く大阪・兵庫・和歌山』（吉川弘文館 2015）
4. 湯河家文書（東京）『和歌山県史』中世史料(二)（1983）
5. 崎山家文書『和歌山県史』中世史料(二)（1983）
6. 比井廻船記録『和歌山県史』近世史料五（1984）
7. 『和歌山県史』近世史料五（1984）
8. 新谷和之「高城山城」（『和歌山城郭研究 4』2005）
9. とともに註 4
10. 『南部町史』史料編
11. 註 10
12. 『和歌山県史中世史料(二)』解説
13. 『田辺市史第 1 巻』第六章
14. 詰城が比高 100 m 程度と比較的低山であり、曲輪配置はⅡタイプ（主郭以外に主郭に次ぐ二の曲輪を持つ）であるのは、湯河氏に属したとされる在地武士団岩代氏（みなべ町西岩代）の市谷山城（遺構なし）、龍神氏の鳶之巣城（みなべ町土井。曲輪配置はⅢタイプ）でも見受けられる。

参考文献

- 水島大二編『定本和歌山県の城』郷土出版 1995
- 坂本亮太「概説きのくにの城と館—紀中の戦国史」（『特別展きのくにの城と館—紀中の千戦国史』和歌山県立博物館 2014）
- 弓倉弘年『中世後期畿内近国守護の研究』清文堂 2006

三 湯河一族連署起請文案

案文

敬白 起請文事

右意趣者、今度代替為礼儀、差越湊喜兵衛付候処、如先々不可有別儀旨、誓紙到来候、此方之儀茂、聊不可有疎意、若此旨偽申候者、日本国中大小神祇、八幡大菩薩・春日大明神、殊氏神可罷蒙御罰者也、仍起請文、如件、

永祿五年七月吉日

(直卷)

湯河左近大夫

湯河式部大夫

湯河右馬允

湯河治部大輔

湯河源衛門尉

湯河掃部助

湯河久兵衛

湊新五郎

津村式部丞

(口カ)

雜賀庄

中郷

十ヶ郷

三上

社家

御中

湯河家文書(東京)和歌山県史史料編(二)

二 湯河教春等連署契状

今度対直春、(湯河)別而忠節、於家中、忘置間敷候、一兩人同心之衆へ、彼一類、於在申事者、此方家中、不可放置候、

一自然公事辺於有之者、十之物ヲ三ッ程、可令用捨候、一三ヶ条答人、其主一人迄、可被申付候、親にも子にも、被仰付間敷候、仍而後日証状、如件、

永祿六年九月朔日

湊新五郎

教親(花押)

親宗(花押)

湯河掃部助

春頼(花押)

湯河右馬丞

弘春(花押)

湯河式部大輔

教春(花押)

崎山藏人入道殿

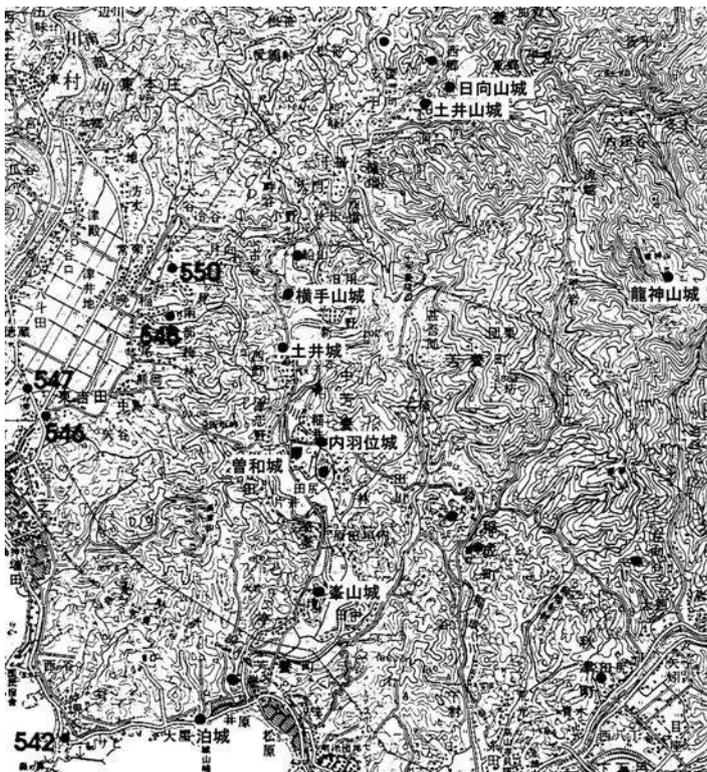
花光善兵衛殿

御宿所

崎山家文書和歌山県史史料編(二)



御坊市周辺城館分布地図



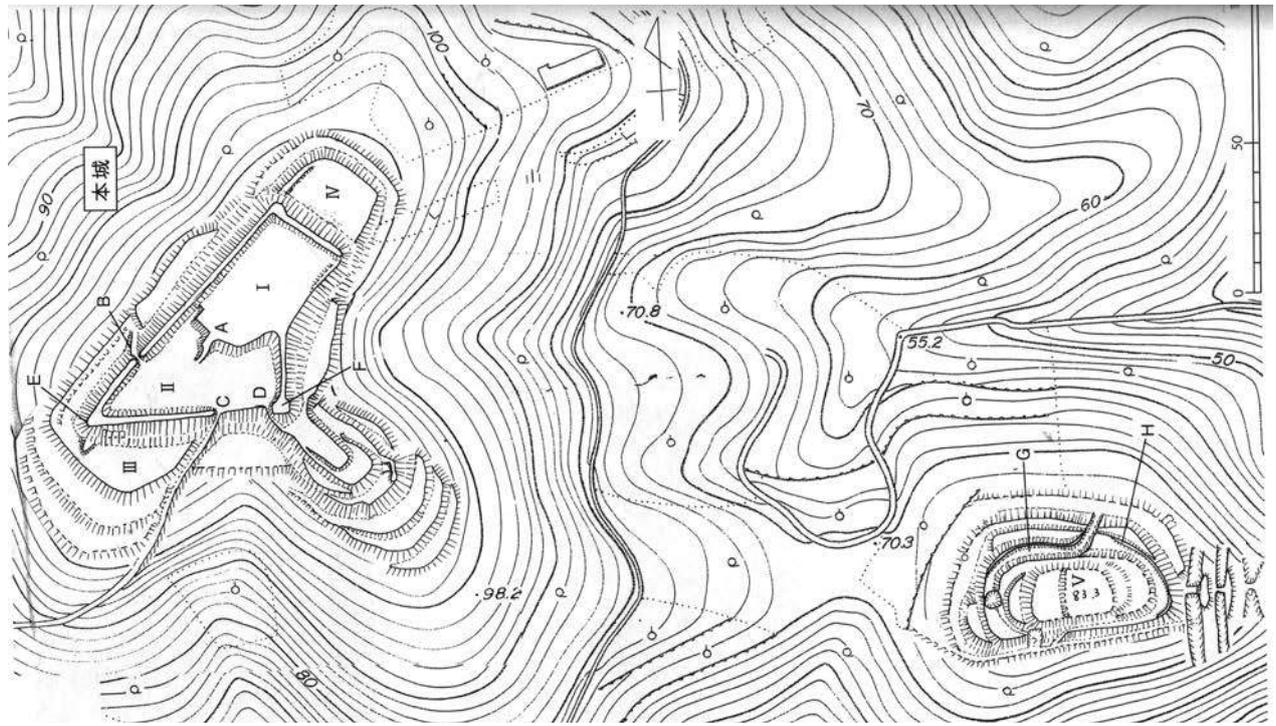
田辺市周辺城館分布地図



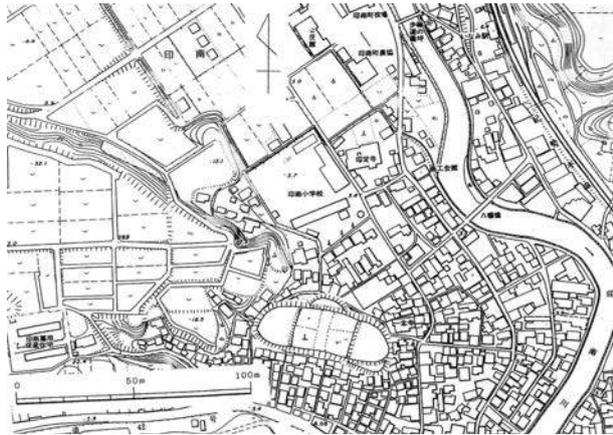
④日高南部II

- | | |
|---------|----------|
| 〔御坊市〕 | 525 光川館 |
| 441 上野城 | 526 八千貫城 |
| | 534 要書城 |
| 〔印南町〕 | |
| 524 赤松城 | |

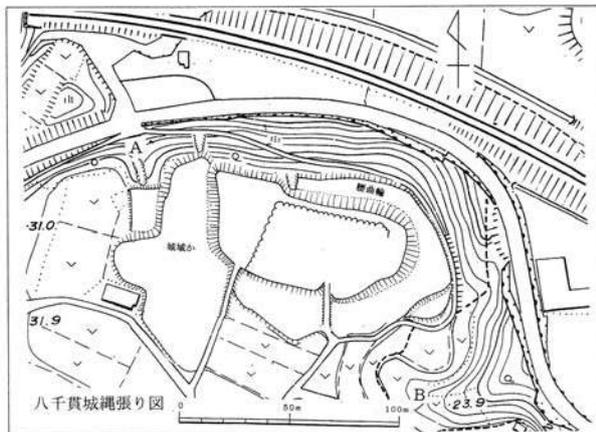
御坊市南部・印南町周辺城館分布地図



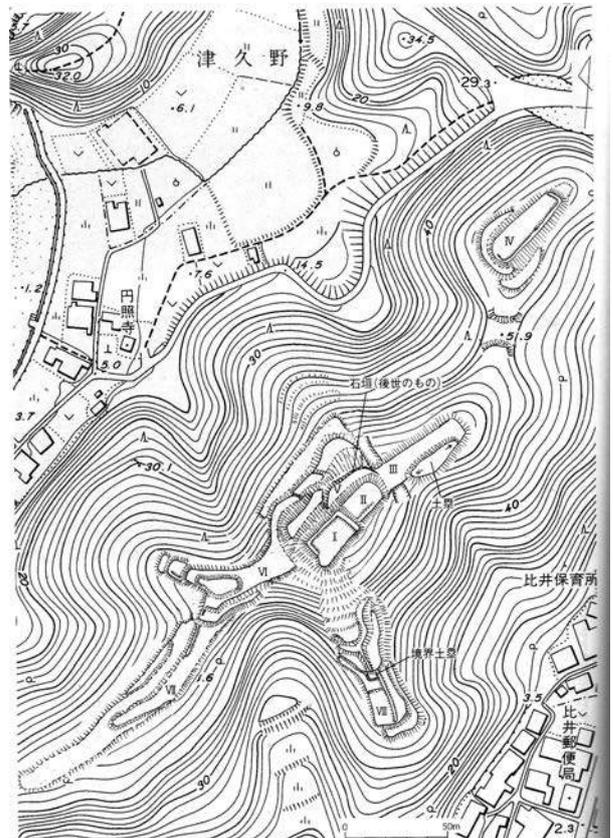
3 亀山城縄張り図



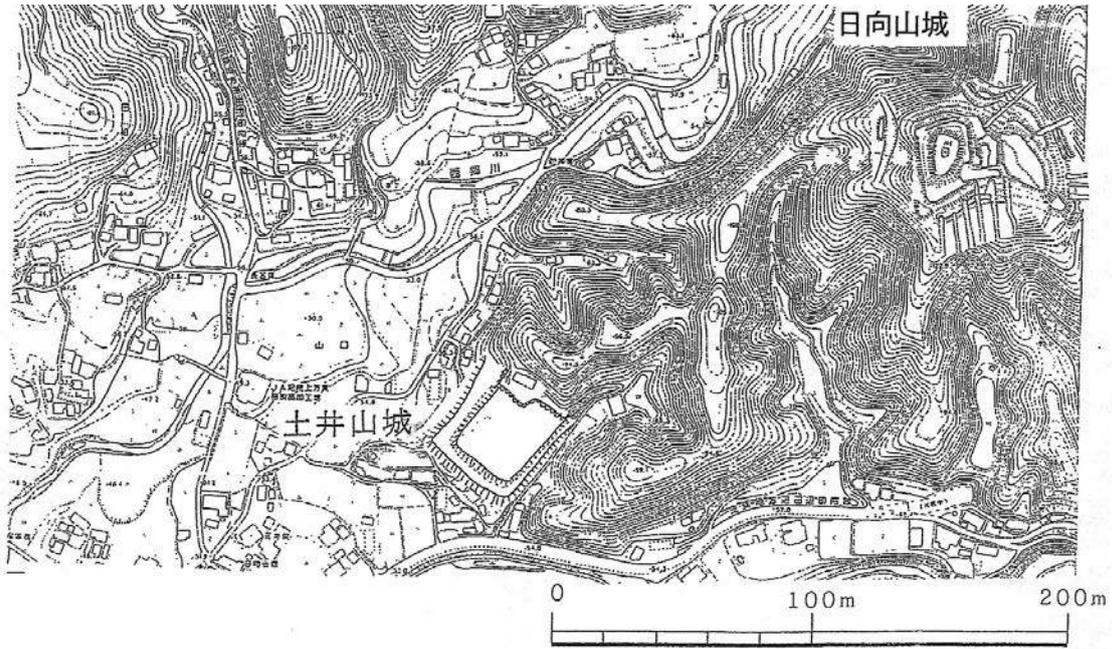
8 要害山城縄張り図



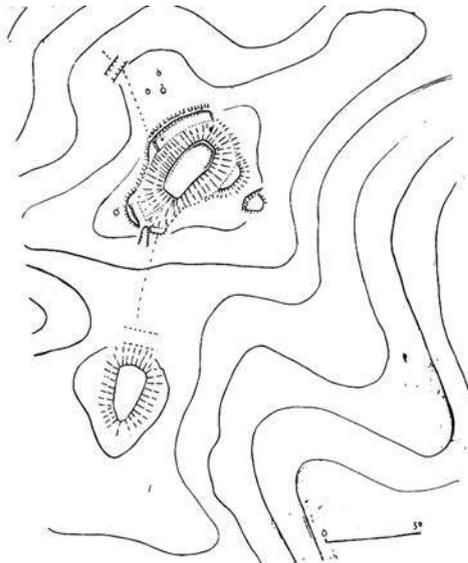
9 八千貫城縄張り図



4 比井城縄張り図



11 土井山城・12日向山城縄張り図



14 横手山城縄張り図

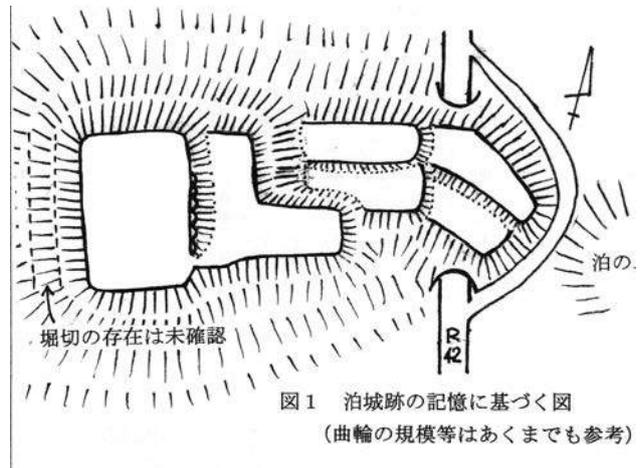
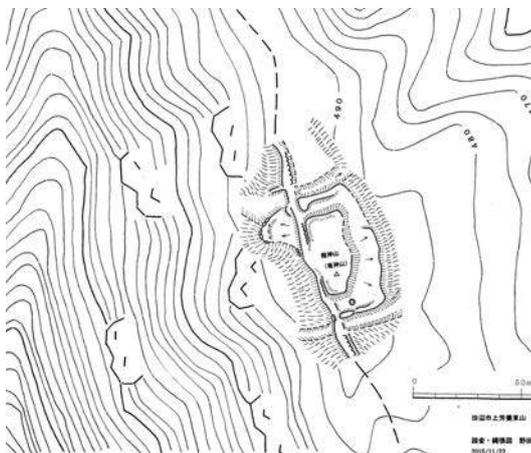


図1 泊城跡の記憶に基づく図
(曲輪の規模等はあくまでも参考)

13 泊城図 (水島大二氏作図)



18 龍神山城縄張り図 野田理氏作図 (上が北)



15 土井城縄張り図

湯川氏館周辺の景観

和歌山城整備企画課 新谷 和之

はじめに

戦国時代には、武士が領域的な支配を確立し、領国の中心となる城と城下町を形成したと一般的には考えられている。矢田俊文氏は、戦国期に分業流通を掌握し、独自の領域支配を展開した領主を「戦国領主」と規定し、判物の発給や城下町経営などの面でその画期性を見出した（矢田 1998）。紀州の湯河氏もその一つである。

近年、湯川氏館跡の発掘調査が進み、守護所に匹敵する規模と内容をもつ館の存在が明らかになりつつある。館の南側には、熊野街道を取り込んだ城下町が営まれたと考えられているが（矢田 1998）、一帯は埋蔵文化財の包蔵地に指定されておらず、発掘調査の実績をもたない。そのため、城下町の実態を明らかにするためには、文献史料や絵図などに基づく歴史地理的な考察が必要となる。

報告者は、大字「小松原」の地籍図と慶長期の検地帳をもとに、湯川氏館周辺の景観復原を試みたことがある（拙稿 2015）。本報告では、その成果を踏まえて、湯河氏が営んだ城下町とその周辺の景観を読み解き、湯河氏の地域支配の特色に迫ってみたい。

なお、氏族としての湯河氏は「湯川」と表記される場合が多いが、同時代の発給文書には「湯河」と記名されていることから（弓倉 2006）、本報告でも「湯河」と表記する。ただし、館の呼称については、周知の遺跡名称である「湯川氏館」を採用した。

1 城下町の空間構造

湯川氏館とその城下町は、大字「小松原」の東部に位置する。明治期の地籍図（図1）では、かつての館や町の名残とみられる特徴的な地割がいくつか確認できる。小字「土居坪」が館に相当するエリアで、中央に細かい地割が集中してみられる。特に、北東隅の逆L字状の田地は、館を囲む堀のコーナーをあらわしているのではないかとと思われる。

館跡の南には、三本の南北道を基軸とする町並が展開している。これらは、東から順に「東道」「竪道」「西道」とそれぞれ呼ばれていた（「幕末小松原宿場町屋図」『御坊市史』1）。「竪道」は館に直結し、他の二本の道よりも居宅の密集度が高いことから、少なくとも明治期には町のメインストリートであったといえる。

明治期の土地利用は、財部川の北と南で大きく異なる。北部は、日高川と財部川より派生する水系に潤され、概ね田地となっている。一方、南部では畠地と宅地が混在しており、北部よりも居住に適した環境であったことがうかがえる。現在、北部の田園風景は、鉄道敷設や学校建設などの開発により失われているところが多いが、南部については旧状をよく留めているとみることができる。

では、地籍図にみえるこうした景観はいつまでさかのぼることができるのだろうか。「紀州日高郡下富安村御検地帳」（『御坊市史』3）は、慶長6年（1601）に浅野氏が小松原村で行った検地の結果をまとめたものであり、中世の城と館の様相を示す貴重な統計資料といえる。

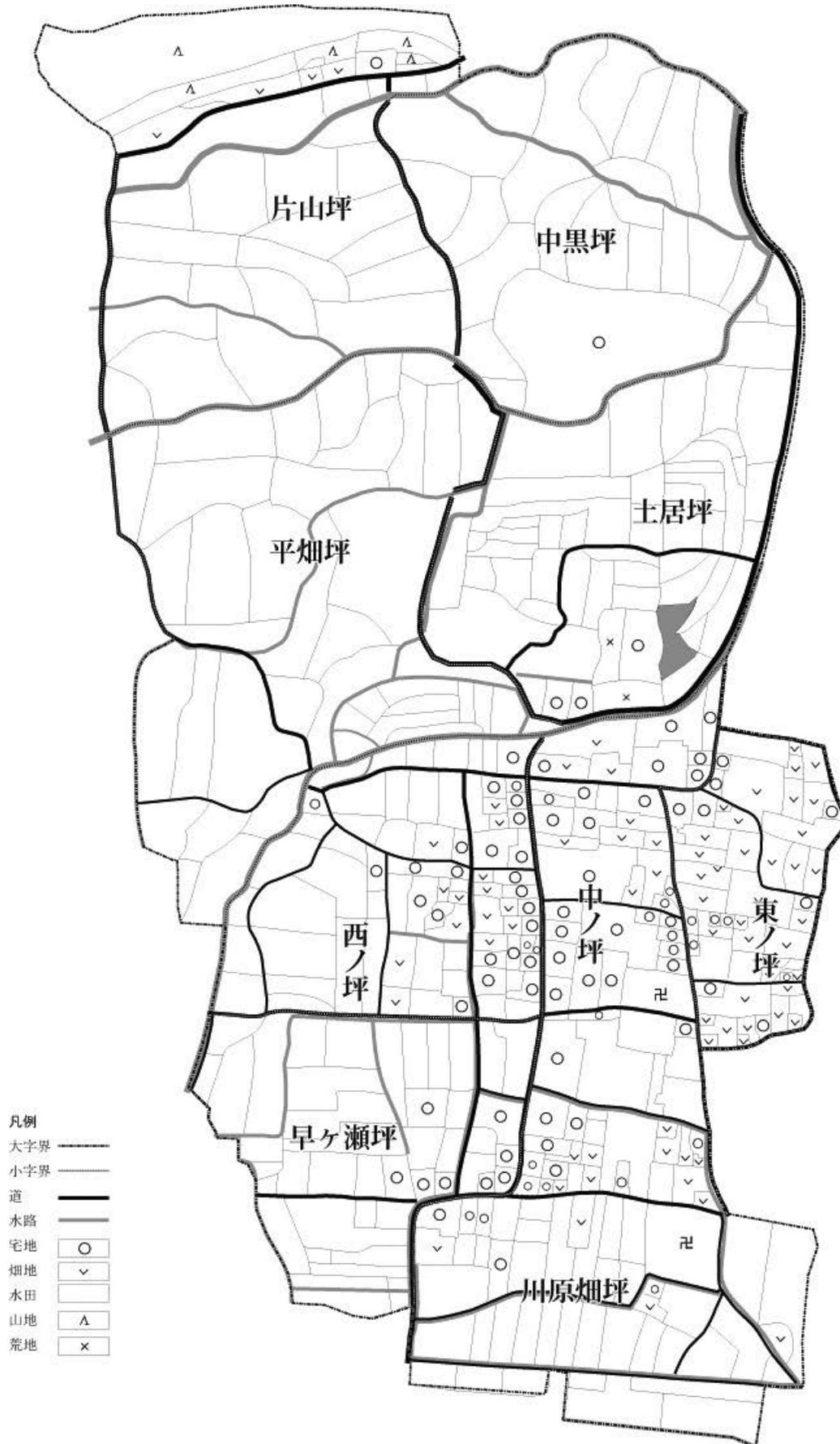


図1 大字「小松原」東部の地籍図トレース

本資料に記載された面積を地目ごとに算出し、土地利用の特色を小字ごとにまとめたのが次の表である。

表 慶長検地帳にみる小松原の土地利用

検地帳記載の小字	現小字	田							畑							屋敷	計
		上々	上	中	下	下々	くさり(%)	上々	上	中	下	下々	くさり(%)				
くはら	九原坪	0.0	4.5	9.6	18.2	1.5	33.8	11.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	33.8
せんさき	瀬崎坪	0.0	0.0	0.3	40.2	3.9	44.4	24.5	0.0	0.0	0.3	2.3	0.0	2.5	0.0	0.0	46.9
さんくも	北・南早雲坪	0.0	3.2	42.5	15.4	32.7	93.8	19.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	93.8	
ひらはた	平畑坪	24.7	28.2	8.3	1.2	1.4	63.8	20.5	0.0	1.1	4.0	2.9	1.0	8.9	0.0	0.0	72.7
はいかせ	早ヶ瀬坪	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.4	0.0	0.0	0.6
城内	土居坪	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	5.2	6.1	0.0	0.0	6.7
中くろ	中黒坪	13.0	4.4	2.6	0.0	0.0	20.0	23.2	0.0	10.5	3.3	0.9	2.6	17.2	0.0	1.0	38.2
かちや		0.0	0.0	3.9	0.6	0.8	5.2	31.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0	5.8
かた山	片山坪	0.0	3.2	1.6	2.8	0.0	7.5	12.9	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7	0.9	0.0	0.1	8.5
なかれた		0.0	3.8	8.8	1.3	0.0	13.9	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	14.4
ひる田	蛭田坪	1.4	43.3	11.8	11.3	0.5	68.2	25.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	68.6
はいかせ橋東の南つめ		0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9	12.2	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.3
はいかせにし道		0.0	3.2	0.6	0.0	0.1	3.9	34.1	0.0	3.5	23.7	12.7	5.1	45.0	0.0	1.1	50.0
かわらはた	川原畑坪	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	0.0	1.5	10.1	11.7	0.0	0.0	11.7
西道		0.0	0.4	0.0	0.0	1.2	1.6	24.3	0.4	4.5	13.2	7.0	7.9	32.8	0.6	19.5	54.0

※面積の単位は反。「くさり」は、検地帳に「くさり三分一」などとある筆について、その面積と割合を乗じて算出。「当荒」「古荒」などとあるものは除外した。

検地帳には合わせて15の地字が記されており、現小字との対応関係は概ね表に示した通りである。ただし、慶長期の地字の範囲は、現代の小字とは若干異なる。「城内」は、小字「土居坪」の中央部、かつて館があったエリアを限定的に指し、「中くろ」「ひらはた」がその残りの部分をそれぞれ含んでいたと考えられる。「かた山」は、小字「片山」の北部にあたり、「片山」の南部は「ひらはた」に含まれていたようである。

現小字よりも地字が細分化されているケースもある。「はいかせ橋東の南つめ」は、小字「早ヶ瀬坪」の北西隅、「はいかせ西みち」は、「早ヶ瀬坪」の東部をそれぞれ指す。「西道」は、「はいかせ西みち」の北部、現小字では「西ノ坪」「中ノ坪」の辺りに比定できる。

このような区割を念頭に置いてみると、館と城下町が存在した大字「小松原」の東部は、慶長期には北側で田と畑が混在し、南側で宅地と田畑が混在する状況にあったことがわかる。そのなかでも、「ひらはた」「中くろ」「ひる田」は財部川水系の恩恵を受け、特に生産力が高い。そこでは、土地の荒廃を示す「くさり」の割合も高く、河川の氾濫にしばしば見舞われたことが推察される。

大字「小松原」内の屋敷地は、慶長期にはその大半が「西道」に存在した。ここから、屋敷は町の中軸道沿いにまんべんなく展開していたのではなく、館に近接して立ち並んでいたことがうかがえる。湯河氏は、街道沿いの宿をそのまま取り込んだのではなく、ある段階で館を中心に町場を再編したとみるべきだろう。

2 湯河氏本拠の景観

湯川氏館が築かれた御坊平野は、紀伊国内では比較的まとまった面積をもつ平野である(図2)。館の西方では条里地割の痕跡を広範にみることができ、早い段階で開発が行われていたことがうかがえる。この条里田をベースに、中世には京都の寺社などにより荘園が営まれることとなる。

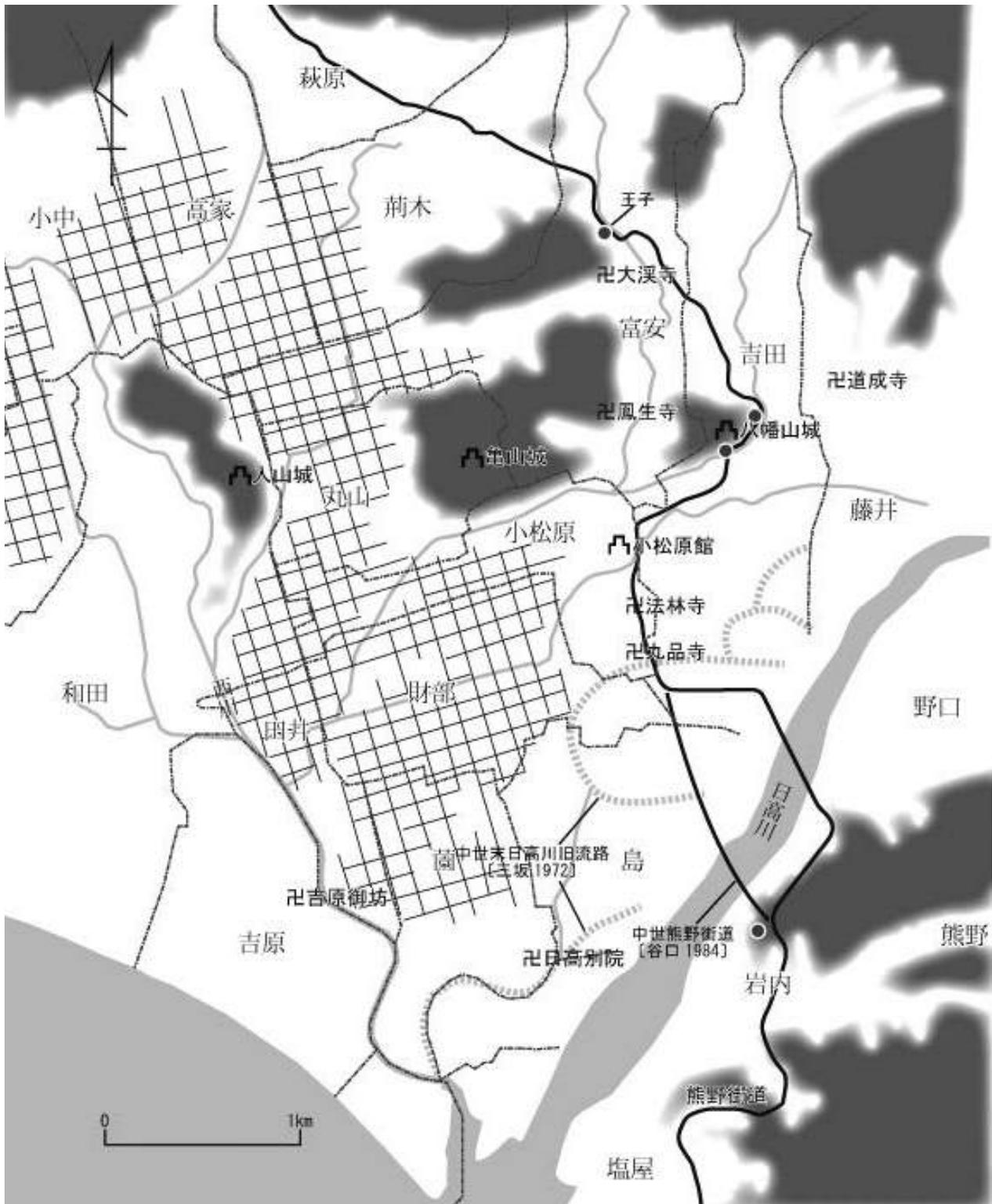


図2 湯川氏館周辺図

中世の熊野街道は、館の北の山裾を縫うように南に蛇行し、小松原の集落をかすめて南方に延び、日高川を越えて対岸の岩内に至る。湯河氏は、もともと熊野方面に勢力をもっていたが、南北朝内乱を機に日高郡に進出し、熊野街道沿いの関支配を基点に在地支配を展開していった。湯川氏館は熊野街道の西に隣接し、街道の掌握に適した立地にあるといえよう。

だが、湯川氏館の地理的な優位性はそれにとどまらない。湯川氏館は、一帯の農業生産を支える財部川水系を押さえる位置にあり、地域の開発に深く関わる存在であったと考えられる。また、当地には古代以来、地域のなかで重要な寺院が営まれていたことが発掘調査で明らかになり、館が築かれる前から公的な場であったことがうかがえる。

さらに、町の中軸は「豎道」と呼ばれる南北道であるが、中世の熊野街道はそれより東側を走っている。熊野街道沿いの街村が、湯河氏の城下町の中核とはなっていないことに注意する必要がある。

湯川氏館の北西にあたる丸山には、亀山城が築かれた。亀山城は、丸山の2つのピークに曲輪群をもち、分厚い土塁を用いた本格的な山城である（図3）。亀山城からは、条里田の広がる御坊平野一帯を広く見渡すことができるが、熊野街道からは一定の距離がある。ここから、亀山城は熊野街道の掌握よりも御坊平野一帯の広域支配に力点を置いていたとみることができる。



図3 亀山城縄張図

実際に、亀山は湯河氏の地域支配のなかで一定の役割を果たしていた。天正8年（1580）閏3月、湯河直春は熊野山の用益をめぐる相論を調停した上で、權益を失う嶋村に対して、期間を区切って亀山での用益を認めた（湯河直春書状「御坊市教育委員会所蔵文書」）。亀山が非常時に領民の生業を保証する場となっていたことが、ここからうかがえる。

亀山の東麓に位置する鳳生寺は、湯河氏の菩提寺である。また、城下町のなかにある法林寺は、湯河直光3男の住蓮社存誉が開いた浄土宗の寺院である。沿岸の浜堤上にあった吉原御坊は、天文元年（1532）に湯河直光次子信春が開基したと伝わる（「紀伊続風土記」）。亀山城と湯川氏館・城下町が基軸となり、ゆかりの寺院が有機的に結びつくことで、湯河氏の本拠が形づくられたのである。

おわりに

湯河氏は、熊野街道に隣接し、平野部の農業生産を支える水系を押さえる位置に館を構えた。また、館の南部に城下町を形成し、街道上を行き交う富を一定度凝集させることを志向した。詰城である亀山城は、戦時に立て籠もる場所でありながら、地域の生産活動を調整する公的な場でもあった。こうして2つの城館が核となり、ゆかりの寺社などとゆるやかに結びつくことで、湯河氏は御坊平野一帯を領域的に支配することが可能となったのである。

平時の居館と山城が一体化するこのようなあり方は、「根小屋式城郭」と呼ばれ、戦国期における武士の拠点として一般的なパターンとされる。ただし、宗教勢力や一揆が力をもった中世の紀伊国では、武家の領域支配は概して低調であり、山城と館の一体性が強くみられる事例はそう多くない。武士の一元的な支配が具現化された湯河氏の本拠は、紀伊国内では突出しているのである。湯河氏は、戦国期には守護を凌駕する勢力となり、やがて羽柴秀吉より抵抗勢力の代表格とみなされる。本報告でみた御坊平野の本拠において、こうした湯河氏の「底力」が育まれたのである。

参考文献

- 川崎雅史 2014「小松原Ⅱ遺跡・湯川氏館跡発掘調査」『風車』66
谷口輝行 1984「熊野古道と小松原宿の変貌」『和歌山地理』4
三坂廣介 1972「歴史時代における日高川下流域平野の発達」『立命館文学』334・335・336
矢田俊文 1998『日本中世戦国期権力構造の研究』塙書房
弓倉弘年 2006『中世後期畿内近国守護の研究』清文堂出版
和歌山県立博物館 2014『特別展 きのかにの城と館』和歌山県立博物館
拙稿 2015「奉公衆湯河氏の本拠の景観—小松原館周辺の空間構造—」『和歌山地方史研究』67

公開シンポジウム
紀中・紀南の旗頭 湯川氏の城・館・城下町
発表資料集

発行日 平成 28（2016）年 1 月 30 日

発 行 公益財団法人和歌山県文化財センター
〒640-8301 和歌山市岩橋 1263 番地の 1
(TEL) 073-472-3710
(FAX) 073-474-2270
(URL) <http://www.wabunse.or.jp>

印 刷 株式会社ウイング



131 井戸出土扇骨

公開シンポジウム

紀中・紀南の旗頭 湯川氏の城・館・城下町 発表資料集

平成 28 (2016) 年 1 月 30 日

「湯川氏館跡の発掘調査」

「守護家畠山氏と奉公衆家湯河氏」

「湯河一族の城－縄張り調査から考える－」

「湯川氏館跡周辺の景観」

公益財団法人 和歌山県文化財センター

〒640-8301 和歌山市岩橋 1263 番地の 1

(TEL) 073-472-3710 (URL) <http://www.wabunse.or.jp>